

熊本市子どもの未来応援アクションプラン (熊本市子どもの貧困対策計画)

実施状況報告
～令和6年度実績～

(3)令和6年度(2024年度)の取組み状況と今後の取組み方針

目 次

概要	3
基本目標 1 子どもの学力向上と社会を生きる力を育むための支援	4
基本施策(1) 子どもの学力・意欲向上	5
施策① 確かな学力の向上	5
施策② 多様な体験機会の提供など豊かな心の育成	7
基本施策(2) 学びの環境支援	12
施策① 教育相談体制の整備	12
施策② 教育にかかる経済的支援	15
基本目標 2 子どもの健やかな心身の育成と保護者の養育環境を支援	17
基本施策(1) 子どもの生活・発育支援	18
施策① 子どもの健康づくり	18
施策② 社会的養護が必要な子どもの支援	22
施策③ 子どもの居場所づくり	24
基本施策(2) 保護者の養育支援	26
施策① 妊産婦等保護者の養育支援	26
施策② 保育等の確保	30
基本目標 3 子育て家庭の自立に向けた支援	33
基本施策(1) 就労支援	34
施策① ひとり親家庭等の就労支援	34
施策② 社会的養護が必要な子どもの支援	38
施策① 各種手当・貸付金など経済的支援	38
基本目標 4 支援が必要な家庭を支える体制づくり	46
基本施策(1) 相談事業・情報提供	47
施策① 相談体制整備・情報提供の充実	47
基本施策(2) 関係機関等との連携・活動支援	52

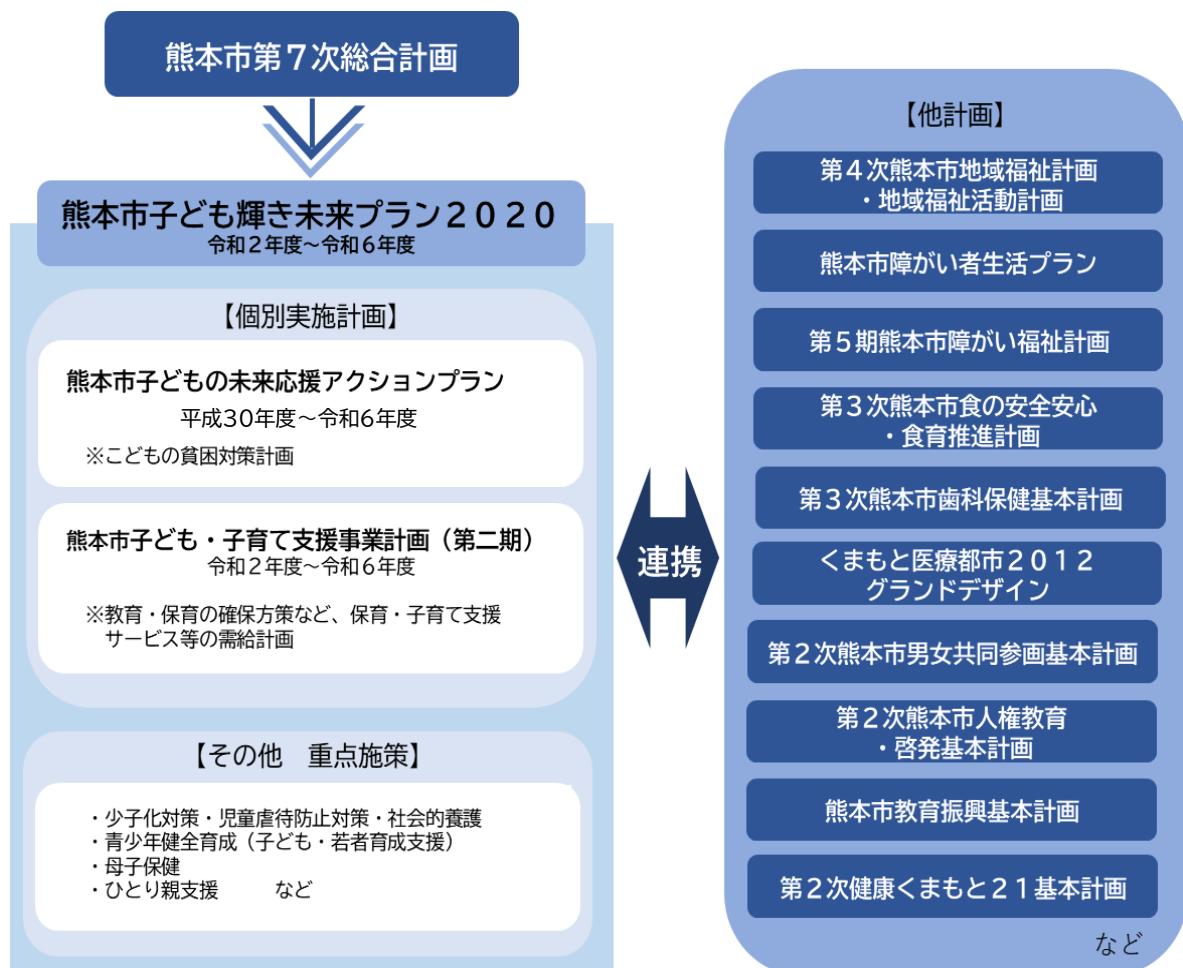
概要

(1)子どもの未来応援アクションプランとは

本市は、2015年(平成27年)3月に策定した「熊本市子ども輝き未来プラン2015」において、子どもの貧困対策の推進に取り組んでいる。2017年(平成29年)7月には、「熊本市子どもの生活等実態調査」を実施し、困難を抱える子どもやその保護者の生活状況の課題において、経済的な問題のみではなく、様々な問題が相互に関係していることが浮き彫りになった。

そこで、本市における子どもの貧困対策をさらに推進するため、「熊本市子ども輝き未来プラン」を補足する個別実施計画として、2019年(平成31年)1月「熊本市子どもの未来応援アクションプラン」を策定。

(2)計画の位置づけ



(3)計画全体の指標

国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査」より引用

将来の夢や目標を持っている （「当てはまる」及び「どちらかといえば当てはまる」と回答した生徒の割合）		基準年	実績						目標
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	
	小学生	84.4%	84.5%	—	80.3%	79.6%	80.8%	81.7%	86.9%
	中学生	72.4%	69.9%	—	68.6%	66.6%	64.9%	67.1%	75.1%

※新型コロナウイルス感染症に係る学校教育への影響等を考慮し、未実施

基本目標1. 子どもの学力向上と社会を生きる力を育むための支援

(1)概要

子どもが夢や希望を抱き、自ら学び考え、自らの力で将来の夢に向かうためには、その育った環境に左右されず等しく教育を受け、また、心身ともに健全に育成され、「生きる力」が育まれる機会が必要である。

さらに、将来、社会の一員として自立して行くためには、学習のみならず、自らが夢や希望を見出し、それに向かって困難にぶつかりながらも進んで行くことができる力や意欲を育むとともに、自己肯定感を高めることが重要である。

そこで、子どもの学びの機会を確保し、豊かな人間性が育まれ、自分の将来を切り拓けるような育成支援を行う。

取組内容

- ・子どもの学習の向上、学習機会の提供
- ・学習の機会への参加促進
- ・子どもの社会を生きる力と意欲の向上
- ・子どもの自立・健全育成
- ・教育に関する相談・経済的支援 など

(2)検証指標

内容	基準年	実績						目標
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
放課後学習教室等の開催箇所数	0箇所	2箇所	2箇所	3箇所	7箇所	10箇所	10箇所	10箇所

(3)令和6年度(2024年度)の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策(1)子どもの学力・意欲向上

施策①確かな学力の向上

事業名	放課後学習教室事業	所管課	こども家庭福祉課
事業概要	子どもの将来が家庭の環境で左右されることなく、学習の機会の確保と充実が図られるよう、教員退職者等の支援による空き教室を活用した学習支援を行う。		

令和6年度(2024年度)に講じた取組内容

令和6年度は10校で実施。実施校拡充のため、募集範囲を広げ、熊本市周辺の退職校長会や大学に協力を依頼し、指導員の確保に努めた。

○放課後学習教室

項目	R4	R5	R6
開催校数	7	10	10
参加人数(延べ人数)	2,615	4,032	4,169

取組に対する自己評価等

自己評価	B	自己評価の理由	令和6年度は開催校数の拡大はなかったものの、参加人数の増加するなど一定の効果が認められた。
------	---	---------	-----------------------------------------------

今後の取組み方針等

- ・今後も教育委員会や各中学校、退職校長会等と連携を図り、実施校の拡充に取り組む。

事業名

こどもの学習支援事業

所管課

保護管理援護課

事業概要	生活保護受給世帯の中学生等を対象に高等学校等への進学等に向けた基礎学力向上のための学習支援を実施する。
------	-----------------------------------------------------

令和6年度(2024年度)に講じた取組内容

案内チラシを対象世帯に配付して事業の周知を行うとともに、各区保護課と連携して、利用勧奨を行った結果、令和6年度は64名の利用につながった。今後も対象児童が可能な限り利用できるよう周知を継続するとともに、保護課ケースワーカー、学校等、関係機関との連携により、対象児童に応じた支援の質の向上を図っていく。

○子どもの学習支援

項目	R4	R5	R6
参加者数(人)	61	66	64
参加者の高校進学率(%)	100	100	100

取組に対する自己評価等

自己評価	B	自己評価の理由	参加人数も定員に達しており、高校進学率についても100%を維持できており、概ね効果的に事業実施ができている。
------	---	---------	--------------------------------------------------------

今後の取組み方針等

途中で利用を中断するケースについて、担当ケースワーカーに連絡し、担当ケースワーカーから早めに対象世帯に声掛けや助言を行うなど、利用を継続できるよう支援する。また、さらなる利用促進のため、利用勧奨を行うケースワーカーへ学習支援や進学に向けての研修を行い、教育支援の意識・知識の向上を図る。

事業名	学力向上対策経費	所管課	指導課																
事業概要	学力向上に向けた支援が必要な小学校に対し、学力向上支援員を派遣する。また、「学びたいむ」等を開催し、こどもたちの基礎学力の定着を図る。																		
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																			
<p>「学力向上支援員」においては、熊本市学力調査を踏まえ対象の学校を選定し第5学年に対し、学力向上支援員5人を13校に派遣して学習支援を行った。学校間の差はあるが、派遣校平均で、5年時の熊本市学力調査の偏差値が、昨年度の4年時の時に比べ、3.0ポイント向上した。</p> <p>「学びたいむ」においては、令和2年度に一人1台のタブレット端末の配付が完了。各学校では、学びノートやドリルパークのAIドリル、熊本市学力調査と連動したドリルパークの学びなおし問題等を実態に応じて選択しながら、個別最適化された学びを進めている。</p> <p>小学校29校(教職員15校・学びたいむセンター活用14校)では、朝自習や放課後及び夏季休業期間等に「学びたいむ」を開催した。中学校6校(教職員3校・学びたいむセンター活用3校)では、「夏休み学びたいむ」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学びたいむ」は、長期休業中の開催や開催時間の弾力化等により、開催回数の確保を図った。 ・「学びたいむセンター」の確保のため、協力大学を6校から7校(熊本大学理学部を加え8窓口)に拡大を図り、協力大学からの学生は、令和5年度より8人増えた。 																			
<p>○学力向上対策</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学びたいむ実施校数【通常】</td><td>39</td><td>28</td><td>20</td></tr> <tr> <td>学びたいむ実施校数【夏季休業日】</td><td>18</td><td>21</td><td>17</td></tr> <tr> <td>参加センター数(延べ人数)</td><td>75</td><td>78</td><td>82</td></tr> </tbody> </table>				項目	R4	R5	R6	学びたいむ実施校数【通常】	39	28	20	学びたいむ実施校数【夏季休業日】	18	21	17	参加センター数(延べ人数)	75	78	82
項目	R4	R5	R6																
学びたいむ実施校数【通常】	39	28	20																
学びたいむ実施校数【夏季休業日】	18	21	17																
参加センター数(延べ人数)	75	78	82																
取組に対する自己評価等																			
自己評価	A	自己評価の理由	学力向上支援員派遣事業は、派遣校平均で、5年時の熊本市学力調査の偏差値が、昨年度の4年時の時に比べ、3.0ポイント向上し、効果は上がっている。 学びたいむは、令和5年度より実施校数は減ってきており、参加した学びたいむセンターは、若干増えている。																
今後の取組み方針等																			
<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上支援員派遣事業においては、毎年変わる児童の実態に即し、小学校算数の学力向上に向けた支援を重点的に行う必要がある。令和7年度は、熊本市学力調査の結果等を踏まえ、学力向上支援員を派遣する学校を選定し、本年度は、学力向上支援員4人を13校に派遣する。 ・「学びたいむ」について、日課表を工夫するとともに、「学びたいむセンター」を確保するため、協力大学7校(熊本大学理学部を加え8窓口)に対して、今後も協力依頼を推進していく。また、児童生徒のタブレット端末に搭載されている学習アプリが個別の課題に対応していることを協力大学の学生等に周知する。 																			

施策②多様な体験機会の提供など豊かな心の育成

事業名	心の教育・体験学習推進経費	所管課	指導課
事業概要	芸術家やアナウンサーなど地域人材を学校に招いた講演や体験学習、職業体験などを通して、感性を磨き、心の教育の充実を図るとともに、勤労体験による自己実現の力と社会に貢献できる力を培う。		

令和6年度(2024年度)に講じた取組内容

ナイストライ事業(職場での体験学習を含む)においては、全中学校(支援学校を含む43校)において、事業所で体験活動を行った。

勤労体験学習においては、米作りなどの作物体験を実施した。

感性をみがく教育の推進事業においては、33校がのべ82人の講師を招聘した。

○心の教育・体験学習

項目	R4	R5	R6
「勤労体験学習」実施校	全校	全校	全校
「ホンモノにふれ感性を育む授業づくり」実施校	20	21	23
「日本語大好き」実施校	10	14	10

取組に対する自己評価等

自己評価	B	自己評価の理由	各取組とともに、コロナウイルス感染症の影響から実施の規模が縮小していたが、令和5年度から実施校数や内容が、回復、充実てきており、令和6年度はほぼ以前の規模で実施することができるようになった。
------	---	---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

今後の取組み方針等

ナイストライ事業については、令和6年度から5日以内で全ての学校実施にもどった。今後も引き続き、体験活動を通して勤労観・職業観などの豊かな心を育み、主体的実践的な態度を育成するようにする。

勤労体験学習・感性をみがく教育の推進事業については、学校の実施希望にできるだけ沿えるよう調整していく。

事業名 学校・地域連携推進事業

事業概要 「学校支援ボランティア」の充実を図り、地域と連携協力した開かれた学校づくりを進める。

令和6年度(2024年度)に講じた取組内容

学校支援ボランティアの活用により、読書活動やクラブ活動における楽器演奏、農業体験など専門的な技能を活かした教育活動を展開することで、児童・生徒の豊かな感性の育成につなげることができた。

<活用学校数>R5: 95校 → R6: 97校(特別支援学校2校含む)

<活用回数>R5:7,507回 → R6:7,679回(特別支援学校137回含む)

<延べ人数>R5:30,554人 → R6:37,005人(特別支援学校141人含む)

R6の数値から特別支援学校の数を含む。

取組に対する自己評価等

自己評価	B	自己評価の理由	各取組とともに、R2～4年度はコロナウイルス感染症の影響から実施の規模が縮小していた。R6から活用回数、延べ人数がコロナ前の値近くまで回復してきている。R6は前年度に比べて活用回数、延べ人数ともに増加している。
------	---	---------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------

今後の取組み方針等

地域と連携協力した開かれた学校づくりを進めていくことができるように、今後も「学校支援ボランティア」の充実を図っていく。各学校・園がこれまでに実施してきた学校支援ボランティアの活動内容をまとめ、それを各学校・園に伝え、各学校の課題に沿ったボランティア活動を見つけ、地域と効果的なつながりを図ることができるようにすることで、活用学校数、回数、延べ人数の増加につなげていく。

事業名	総合型地域スポーツクラブ推進経費		所管課	スポーツ振興課								
事業概要	学校施設や公共スポーツ施設を活用し、他種目・多世代型のスポーツクラブを地域に育成する。											
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容												
運動施設の優先確保や使用料減免、スポーツ用具の長期での貸出、研修の実施など支援を行った。地域住民により自主的・主体的に運営される「総合型地域スポーツクラブ」を支援することにより、総合型の活発な活動を促し、子どもの孤立化の防止を図った。また、総合型地域スポーツクラブ会員を増やすために、より実効性のある普及活動や活動内容の充実、指導者の育成に務めた。												
取組に対する自己評価等												
自己評価	A	自己評価の理由	各総合型スポーツクラブでプログラムが設定され、さまざまな種目に子どもたちが活発的に活動しているため。									
今後の取組み方針等												
運動施設の優先確保や使用料減免、スポーツ用具の長期での貸出、研修の実施などを継続して行っていく。また、研修の実施については、総合型スポーツクラブのみならず、地域のスポーツ指導者等へ幅広く声掛けを行い、地域のスポーツ振興に取り組んでいく。												
事業名	中学生地域交流推進事業経費		所管課	生涯学習課								
事業概要	中学生に地域社会の一員として誇りや地域への親しみを育むため、中学校区を単位とした中学生と地域住民とのふれあい活動を支援する。											
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容												
中学生と地域住民とのふれあい活動を推進するため、中学校区を単位として地域活動の支援を行った。												
○中学生地域交流推進事業												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援団体数</td> <td>26</td> <td>29</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>					項目	R4	R5	R6	支援団体数	26	29	29
項目	R4	R5	R6									
支援団体数	26	29	29									
取組に対する自己評価等												
自己評価	B	自己評価の理由	各区役所と連携して、中学生と地域住民とのふれあい活動の支援を行えたため。									
今後の取組み方針等												
地域の窓口である区役所を中心として、関係団体や地域との連携を図りながら事業を促進する。												
事業名	放課後こどもスポーツ教室		所管課	スポーツ振興課								
事業概要	地域住民が自主運営する総合型地域スポーツクラブや校区体育協会の運営により小学3年生を対象に、小学校の体育館等を利用し実施する。											
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容												
地域住民と共に運営している「子どもスポーツ教室」の開催により、子どもの孤立化の防止や運動機会の確保を図った。今後も学校側と連携し、子どもスポーツ教室数の拡大を図っていくとともに、複数の総合型スポーツクラブ間での交流等を通じて、クラブ運営のノウハウやスポーツ指導者の活用、会員を増やすために情報交換の場を積極的に創出していく。												
○こどもスポーツ教室												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施校数</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>					項目	R4	R5	R6	実施校数	4	4	4
項目	R4	R5	R6									
実施校数	4	4	4									
取組に対する自己評価等												
自己評価	A	自己評価の理由	R6年度のアンケート結果より、児童から「様々なスポーツが体験できてとてもよかったです」、「苦手だった種目が、上達できた」という意見や、保護者からは「スポーツ活動の機会が増えてとてもよかったです」という意見が多くかったため。									
今後の取組み方針等												
子どもスポーツ教室は、R7年度も継続校3校、新規校1校の4校実施を行う。アンケートの結果にもあったように、今回児童・保護者ともに「実施をしてもらいたかった」という意見が多くあった。今後も子どもたちのスポーツ機会の増加に繋げられるよう、学校、地域と連携を密に図っていきたい。												

事業名	プレイパーク関連経費			所管課	生涯学習課					
事業概要	地域が主体となり開設するプレイパークに遊び材料・工作道具代やプレイリーダーの養成・派遣などの支援を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
冒険遊び場(プレイパーク)活動促進のため、材料費の支援やプレイリーダーの派遣を行った。										
○プレイパーク										
項目		R4	R5	R6						
支援団体数		5	10	10						
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	各区役所と連携して、プレイパーク活動に対して材料費の支援やプレイリーダーの派遣を行えたため。							
今後の取組み方針等										
プレイリーダーの養成も含め、プレイパークの活動を推進していく。										
事業名	まちづくり推進経費			所管課	各区総務企画課					
事業概要	区の特性を生かしたまちづくり推進事業において、こどもも参加できるイベント等を実施する。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
【中央区】										
○近未来キャラバン(校区の魅力発見発信事業)										
令和6年度は帯山西校区で実施。市内の小学校3年生～6年生が、地域のお店を取材し作成した記事を自分たちで立ち上げた地域(校区)のポータルサイトに掲載するもの。夏休み期間中にWEB制作に係る取材やカメラ撮影などのワークショップを6回開催し、最終回にはこどもたちが作成したWEBサイトについて地域へのプレゼン大会を実施した。										
○中央区まちづくりスクール										
令和6年度も「地域課題」をテーマとしたマンガ創作講座を開催。市内の小学校高学年～中学生を対象に全6回開催。完成したマンガはプロのマンガ編集者からの講評・アドバイスを受けるとともに市HPや中央区Instagramで作品を掲載し、広く情報発信を行った。										
○近未来キャラバン(校区の魅力発見発信事業)										
項目		R4	R5	R6						
参加者数		18	24	9						
○中央区まちづくりスクール										
項目		R4	R5	R6						
参加者数		10	10	12						
取組に対する自己評価等										
自己評価	D	自己評価の理由	・近未来キャラバンについては、未実施の校区に希望調査を実施したが、HP更新の手間や運用コスト面の負担増等の理由から希望する校区がなく(ニーズが低く)、参加者も減少している。 ・中央区まちづくりスクールについては、こどもたちが、地域が抱える課題に自ら気づくことで、地域活動に関する理解や関心を深めることなどを目的としていたが、近年はマンガ制作がメインとなり、地域課題に対する当事者意識を引き出すことができているとは感じられない。							
今後の取組み方針等【中央区】										
上記の理由から、2つの事業については今後事業効果の期待が低いと思われるため事業廃止を検討すべきと判断した。										
【東区】										

- ・若者まちづくりリーダーズ事業において、高校生に「地域を知る」「地域の為に自分ができることを考える」体験をしてもらうため、活性化するまちづくり事業を企画してもらった。
- ・地域の文化スポーツ行事応援事業において、地域で開催された子どもイキイキ標語コンクール、汀女顕彰俳句大会、校区こども書初め大会で表彰を行った。
- ・東区の小学校に通学する小学生向けにごみステーション美化を題材としたポスターコンクールを実施し、地域が抱えるごみ問題について考える機会を設けた。優秀作品を各まちづくりセンターに掲示し、最優秀作品はポスターにし、地域のごみステーションの美化啓発に活用した。

取組に対する自己評価等

自己評価	A	自己評価の理由	それぞれの事業において交流を図ることができ、また子どものやってみたい気持ちを引き出すことができた。
------	---	---------	---------------------------------------------------

今後の取組み方針【東区】

これまでの事業を継続しつつ、子どもが大人とともに地域課題の解決に取り組む場をつくり継続することで、子どもの地域に対する愛着を育み、将来の積極的・主体的な地域づくりへの参画へと繋げる事業を行う。

【西区】

【西区】

・令和6年度も小学生を対象に8月、10月に田崎市場見学体験を行い、11月にミニトマト、サトイモ、キャベツの収穫や玉ねぎ、キャベツの定植を行った。また、定植したキャベツの収穫を行い、西区のイベント(西区フェスタ)で販売体験を実施。

- ・参加者数:水産業体験 54名
- :農業体験 26名
- :販売体験 22名

○西区アグリ魚魚キッズ

項目	R4	R5	R6
参加者数	75	78	102

取組に対する自己評価等

自己評価	A	自己評価の理由	前年度定員を超える応募があったことから、水産業体験の実施回数を1回から2回に増やしたが、令和6年度も定員を上回る応募となった。
------	---	---------	-----------------------------------------------------------------

今後の取組み方針【西区】

令和7年度についても引き続き事業継続。また、実施回数及び内容の検討を行う。

【南区】

【南区】

・南区内に位置する加勢川河川敷にて南区の自然を体感するイベントとして穴掘り大会を開催し、328名が参加した。ファミリー・小中学生の部では、子どもたちが家族や同世代の友人と協力しながら穴を掘る姿が見受けられた(小中学生16名、ファミリー75名)。
 ・農水産業や伝統文化を体感してもらうことを目的に、小中学生とその保護者を対象にした体験事業を複数回実施。6月にはトマトの収穫体験とトマトを使った料理体験を実施し、親子で協力しながら取り組む機会を創出した。1月には、区内のいちご農園でのいちごの収穫体験、公民館に移動していちごの料理体験、城南町に伝わる民話の読み聞かせ体験を行い、農産物や伝統文化に触れ合う機会を創出した。

取組に対する自己評価等

自己評価	A	自己評価の理由	どちらのイベントでも事後アンケートの満足度が非常に高く、活動中は親子で一緒に体験活動を行い、コミュニケーションを取りながら楽しむ様子が見受けられたから。
------	---	---------	------------------------------------------------------------------------------

今後の取組み方針【南区】

区の魅力である豊かな自然や農水産業、伝統文化を親子で体感してもらう機会を創出し、こどもたちに農漁業への関心の向上や郷土愛の醸成を図るとともに、親子愛を育むことにつなげる。

【北区】

(北区)

1)実施事業名
北区こどもまつり2024

2)目的
こどもを通して親睦と交流を図り、北区の賑わいを創出を図る。

3)内容
来場者(特にこども)の”体験”を重視し、実行委員会をはじめ、北区の学校・地域団体・企業から様々な出展があった。運営側に中学生や大学生、台熊友好会なども関わり、世代間交流による賑わいを創出した。

4)実績等

- ・のべ来場者数 1万人
 - ・インスタフォロワー数:530人(R6.3月末)→650人(R7.3月末)
 - ・こどもまつり実施後、来場者などから、「こどもまつり当日の家族・友人と様々体験をする様子」などの投稿があった。

○北区こどもまつり

項目	R4	R5	R6
来場者数(応募者数)	112	13,000	10,000

取組に対する自己評価等

自己評価	B	自己評価の理由	衆議院解散総選挙の影響により日程を延期したため、前年度来場者数から減少したが、来場者に様々な体験や世代間交流をする場と提供や北区の賑わいを図るという目的を達成することができたため。
------	---	---------	--------------------------------------------------------------------------------------------

今後の取組み方針【北区】

令和7年度以降も北区こどもまつりの対面開催を実施するとともに、多様な主体と協働で実施できるよう協議しながら進めていく。

(3)令和6年度(2024年度)の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策(2)学びの環境支援

施策①教育相談体制の整備

事業名	スクールソーシャルワーカー (SSW)配置事業	所管課	総合支援課
事業概要	生徒指導上の諸課題の積極的予防及び解消のためにSSWを配置し、課題や環境の改善を図る。		

令和6年度(2024年度)に講じた取組内容

熊本市立の小、中、高等学校、特別支援学校、幼稚園に21名を派遣し福祉の専門職との連携、相談ができる体制を取っている。令和6年度の学校からの派遣依頼数は1,228件で年々増加傾向にあり、ニーズが高まっている。このような現状から令和6年度から21人体制とし、対応の充実、事業の効率化を図る。

○スクールソーシャルワーカー(SSW)

項目	R4	R5	R6
SSW対応件数	898	1,096	1,228

取組に対する自己評価等

自己評価	A	自己評価の理由	スクールソーシャルワーカーへの派遣依頼数は年々増加しており、学校、幼稚園への周知、連携ができるようになっている。また、前年度の支援の好転率は51.2%で事業の効果は上がっている。
------	---	---------	-------------------------------------------------------------------------------------------

今後の取組み方針等

学校、SC、不登校対策センターなどと連携しながら組織的に学校内の課題に取り組む。

事業名	学校教育コンシェルジュ設置経費	所管課	総合支援課
事業概要	保護者(市民)からの学校教育に関するあらゆる相談に応じる学校教育コンシェルジュを設置する。		

令和6年度(2024年度)に講じた取組内容

令和6年度の相談対応件数は922件、そのうち新規相談件数は333件(令和5年度の新規件数は302件)であった。令和5年度と比較すると他の相談機関が新設されたにも関わらず、新規件数は増加している。また、相談対応件数の減少については、1件の新規相談に対しての継続回数が少なくなったことにより、早く終結に至っている。相談内容によっては、必要に応じて学校に出向いたり関係機関と連携を取りつたりしながら問題解決を図った。

○学校教育コンシェルジュ

項目	R4	R5	R6
相談件数	943	989	922

取組に対する自己評価等

自己評価	B	自己評価の理由	中立・公平な立場で相談者に寄り添いながら丁寧に対応し、保護者と学校の良好な関係を築く一助になつているとともに、関わった相談のほとんどが解決に至っているため。
------	---	---------	--------------------------------------------------------------------------------

今後の取組み方針等

学校、SC、不登校対策センターなどと連携しながら組織的に学校内の課題に取り組む。

事業名	いじめ・不登校対策経費			所管課	総合支援課								
事業概要	いじめや不登校等の未然防止、早期発見、対応、緊急時の対応等を総合的に実施し、いじめや不登校児童生徒への支援に向けた対策を図る。 ※なお、令和4年度よりフレンドリー事業が教育相談等経費からいじめ・不登校対策経費に移動している。(フレンドリーオンラインは、いじめ・不登校対策経費に含まれている。)												
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容													
<p>教育支援センター〈フレンドリー〉を市内全区に開所できるように準備を行った。不登校児童生徒の話し相手、遊び相手となる大学生「ユア・フレンド」を市立小中学校の半数以上(小学校46校、中学校36校)にあたる学校に派遣した。</p> <p>オンラインによる不登校支援として「フレンドリーオンライン」を実施し、令和6年度は487人が登録をして357人が正式参加者として継続して支援を受けた。</p> <p>また、子どもや保護者の相談相手となる「心のサポート相談員」を市内の小学校40校に配置し、いじめや不登校の課題を抱える児童生徒の支援にあたった。</p>													
取組に対する自己評価等	自己評価	B	自己評価の理由	令和6年度は、熊本市内全区にフレンドリー教室(令和7年度西区に新教室)の開所目標に、準備を行った。									
ユア・フレンドでは、学生の登録者は減少したが、派遣校数は例年を大きく上回った。													
フレンドリーオンラインは、登録者、正式参加の登録者も増加している。													
今後の取組み方針等													
不登校児童生徒は、令和6年度は減少したものの増加傾向である。熊本市でも、令和6年度は、2833人の不登校児童生徒があり、令和7年度も同程度出現するものと思われる。ユア・フレンド事業拡充を目指した熊本大学教育学部との連携等に一層力を入れ、不登校児童生徒の支援の対応の充実を図っていく。													
事業名	教育相談等経費			所管課	総合支援課								
事業概要	発達や就学などの教育に関する相談を行う。 ※なお、令和4年度より教育相談等経費の一部事業(フレンドリー)がいじめ・不登校対策経費に移動している。												
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容													
<p>発達や就学に関する相談、専門相談(複合型の悩み、子育て等)を受けた。今後も保護者や子どもの気持ちに寄り添った相談を行っていく。</p> <p>○教育相談</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規相談者数</td> <td>1,504</td> <td>1,589</td> <td>1,653</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	新規相談者数	1,504	1,589	1,653
項目	R4	R5	R6										
新規相談者数	1,504	1,589	1,653										
取組に対する自己評価等	自己評価	B	自己評価の理由	新規相談者数は年々増えているが、1件1件の相談に丁寧に対応し、学びの場の変更や支援の場の検討を希望される場合には適切な手続きができるため。									
今後の取組み方針等													
室内での研修や情報の共有などを工夫して行いながら、保護者や子どもが安心して相談できるように、また職員間での連携を密に取り、手続き等の誤りがないようにしていく。													

事業名	スクールカウンセラー配置事業			所管課	総合支援課					
事業概要	いじめ・不登校・暴力行為等の諸課題に関し、専門的カウンセリング等による対応を行うスクールカウンセラーを配置する。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
<p>・熊本市立の小、中、高等学校、特別支援学校、フレンドリーオンラインに48人のスクールカウンセラーを配置し専門家への相談ができる体制をとった。児童生徒や保護者が不安や悩みを相談することができたり、医療機関をはじめとする関係機関へ繋ぐこと等ができる。</p> <p>・専門的な支援を通じて、心理的な不安や悩みの軽減、関係機関との連携による適切な支援につながっており、早期対応による課題解決の実績も多数報告されている。今後は、教職員との連携強化や児童生徒への啓発活動の充実を図るため、SCの配置時間の拡充を検討している。</p>										
○スクールカウンセラー										
項目		R4	R5	R6						
相談者数(延べ人数)		13,125	12,699	11,571						
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	スクールカウンセラー事業により、「児童生徒・保護者に良い変化がみられた」と答えた学校は90%を超えており、効果が上がっている。学校への配置時間が不足しているところが課題である。							
今後の取組み方針等										
学校、SSWなどと連携を図りながら学校内の課題に取り組む。 学校への配置時間を増加することを検討していく。										

施策②教育にかかる経済的支援

事業名	小中就学援助経費	所管課	学務支援課
事業概要	経済的な理由によって、就学困難と認められる児童の保護者に対し、就学に必要な費用を援助する。		

令和6年度(2024年度)に講じた取組内容

令和6年度には小学生が5,390人、中学生が3,141人に援助を行った。また、令和6年度に開校した熊本県立ゆうあい中学校の生徒5人にも援助を行った。令和7年度も引き続き援助を行っていく。

○就学援助

項目		R4	R5	R6
小学生	認定者数	5,430	5,486	5,390
	援助総額(千円)	394,513	397,787	388,719
中学生	認定者数	3,315	3,281	3,146
	援助総額(千円)	370,090	385,215	366,868

取組に対する自己評価等

自己評価	B	自己評価の理由	熊本市HPや市政だよりで制度に関する周知を行うとともに、翌年度の申請受付開始時には全児童生徒に申請書を配付した。 また、令和6年度からは熊本県立ゆうあい中学校にも申請書を配付し、制度の周知を行った。
------	---	---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------

今後の取組み方針等

今後も同様の取り組みを実施し、経済的な理由によって就学困難な世帯に援助を行っていく。

事業名	奨学金貸付事業	所管課	学務支援課
事業概要	高等学校、大学等に在学する者で、経済的理由により修学が困難なものに対し、奨学金の貸付けを行う。		

令和6年度(2024年度)に講じた取組内容

市内の高校や奨学生が在籍していた学校を対象に募集要項・申請書等を郵送し、情報提供・周知依頼をするとともに、市ホームページ、市政だより、ラジオ等での広報および区役所・まちづくりセンター等、市の施設への募集要項等送付による周知を行った。

○奨学金貸付

項目		R4	R5	R6
高校生	人数	84	76	64
	貸付総額(千円)	27,267	25,430	22,468
大学生	人数	26	23	21
	貸付総額(千円)	15,680	14,364	13,474

取組に対する自己評価等

自己評価	B	自己評価の理由	奨学金を貸与することにより、経済的理由により修学困難な人に対し、進学及び修学の継続を断念することのないよう教育の機会均等を図った。
------	---	---------	-------------------------------------------------------------------

今後の取組み方針等

今後も同様の取り組みを実施し、経済的な理由によって修学困難な人に、教育の機会均等を図る。

事業名	交通遺児対策経費		所管課	生活安全課				
事業概要	交通遺児の健全な育成を図るため、交通遺児援助基金からの運用収入等により、就学援助金及び図書カードを支給する。							
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容								
・令和6年度の交通遺児数は、小学生10人、中学生15人、特支学校生2人の計27人。うち就学援助金の該当者は小学生0人、中学生10人の計10人。就学援助金の総支給額は500千円。								
○交通遺児対策経費								
項目		R4	R5	R6				
就学援助金対象となる交通遺児数		7	7	10				
就学援助金総支給額(千円)		350	350	500				
取組に対する自己評価等								
自己評価	B	自己評価の理由	小学校、中学校及び特別支援学校との協力・連携を図り、交通遺児に対し援助金や教育用品の支援を実施することができた。					
今後の取組み方針等								
小学校、中学校及び特別支援学校との協力・連携を図り、交通遺児に対し援助金や教育用品の支援を実施することができた。								
事業名	高等学校等就学支援金		所管課	学務支援課				
事業概要	高等学校に通う一定の収入額未満の世帯の生徒に対して、授業料に充てるため、就学支援金を支給する。							
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容								
高等学校等就学支援金の支給に関する法律に基づき、県に申請を実施。令和7年3月の支給認定人数は必由館高校823名、千原台高校434名。(転入、転校による各月の変動あり) 国から県へと支給された就学支援金を、市が受給権者に代わって受領し、授業料債権の弁済に充てている。								
○高等学校就学支援金								
項目		R4	R5	R6				
必由館 高校	認定人数	881	852	823				
	総支給額(千円)	105,554	102,366	98,287				
千原台 高校	認定人数	505	463	434				
	総支給額(千円)	61,578	55,806	52,054				
取組に対する自己評価等								
自己評価	A	自己評価の理由	授業料に充てるための就学支援金を支給することにより、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、学びの環境等を支援することができた。					
今後の取組み方針等								
今後も教育の機会均等を実現し、子育て世帯の経済的負担を軽減を図る。								

基本目標2. 子どもの健やかな心身の育成と保護者の養育環境を支援

(1)概要

子どもが心身ともに健全に育成されるためには、身体的にも精神的にも安定した生活を過ごすことができる環境が必要である。家庭においては、子どもの生活力を育むとともに、情緒の安定や人格の形成など、健やかな子どもの育ちが図られる必要があるが、保護者の病気等により、特に子どもの養育環境に困難をきたしている家庭も存在する。

さらに、子どもが家庭や学校以外の他者とも安定的な関係性を築き社会性が育まれるためには、地域や社会との繋がりを持ちながら、子どもの育ち・成長を支え保護者も共に社会から孤立しない環境整備が必要である。

そこで、子どもの健やかな心身の育成とともに、安定した家庭生活や健康の保持、基本的な生活習慣の形成に向けた支援を行う。

取組内容

- ・子どもの居場所づくり
- ・子どもの健康の保持・増進
- ・子どもの生活習慣の形成・社会的孤立の防止
- ・社会的養護が必要な子どもへの支援
- ・妊産婦など保護者への養育支援や保育等の確保 など

(2)検証指標

内容	基準年	実績							目標
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
こども食堂やフードバンク等を支援する企業・団体・個人の数	若干数	76	660	3,192	7,555	11,318	20,876	100	

(3)令和6年度(2024年度)の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策(1)子どもの生活・発育支援

施策①子どもの健康づくり

事業名	学校給食・食育推進事業	所管課	健康教育課
事業概要	給食関係職員の技能向上等を目的とした研修を実施するとともに、児童生徒が食への理解や正しい食習慣を身につけるよう食育を推進する。		

令和6年度(2024年度)に講じた取組内容

- ・学校給食における衛生管理や安全衛生についての知識や理解を深め、安全安心な学校給食の提供及び食育の推進を図るため、学校給食関係職員を対象とした研修会を実施した。
- ・栄養教諭等を中心として、給食時間において映像等を活用した食に関する指導を実施した。
- ・学校給食において地場産物を積極的に使用し、地元の農業と農作物に対する児童生徒の理解を図った。

○学校給食・食育推進

項目	R4	R5	R6
研修に参加した給食関係者の数	400	400	400

取組に対する自己評価等

自己評価	B	自己評価の理由	・家庭や地域社会及び関係機関等との連携・協力を図り、食育を推進することができた。 ・地元生産者と児童の交流学習を実施し、熊本の農水産物を深く理解し、持続可能な食生活について考え方実践する力を身につける機会を設けた。
------	---	---------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

今後の取組み方針等

- ・安全安心な学校給食の提供及び食育の推進を図るため、学校給食関係職員を対象とした研修会の内容の充実を図り実施する。
- ・栄養教諭等を中心として、給食時間において映像等を活用した食に関する指導を実施する。
- ・引き続き、学校給食において地場産物を積極的に使用するとともに児童生徒と地元生産者との交流学習を通して、地元の農業と農作物に対する児童生徒の理解を図る。

事業名	こどもの健康づくり・体力向上推進経費	所管課	指導課、健康教育課
事業概要	いきいき健康づくりプログラムの活用とともに、「体力向上プログラム」を平成29年3月に作成し、体力向上に取り組む。また生活習慣病予防検診等を活用し、生活習慣病の予防を図る。		

令和6年度(2024年度)に講じた取組内容

【指導課】

令和6年度は前年度に引き続き、体力・運動能力調査を全小中学校で実施した。令和5年度と比較すると全体的に低下した。そのような中であっても体力テストの結果が前年と比較して著しく向上した小中学校各6校を優秀校として表彰した。また、小学生の運動習慣の定着と体力向上を目的として、「わくわくチャレンジ長なわとびフェスタ」を実施した。記録申請校は93校中55校(参加率59.1%)であった。

【健康教育課】

肥満度20%以上の小学4年生児童に、小児生活習慣病予防健診を実施した(受診率45.9%)。

取組に対する自己評価等

自己評価	B	自己評価の理由	【指導課】 体育分野で体を動かすことの楽しさを伝えるだけでなく、保健分野(生活習慣等)との関連を図った授業改善について、学校訪問や研修会等で周知を行った。 運動への意識(授業が楽しい)については、小学校男子や中学校男女について向上傾向にあるため、今後も進んで運動に親しむ意欲・態度を育成し、運動の日常化に向けた取組を行っていく必要がある。 【健康教育課】 毎年、受診率60%を目指しているが、コロナ禍前は50%前後で推移していた。コロナ禍により受診者が減少し、R5年度は30%台となったが、対象者へのお知らせ文書の工夫などによりR6年度は45.9%と增加了。
------	---	---------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

今後の取組み方針等

- 【指導課】全国的にスクリーンタイムの増加、朝食の欠食の増加傾向がみられる事から、運動領域と保健領域、体育分野と保健分野との一層の関連を図って指導を行っていく。また、授業の充実や運動習慣づくりだけでなく、生活習慣の改善等についても、体育担当者会で説明を行い、様々な面から児童生徒の体力・運動能力向上を目指していく。

【健康教育課】受診により生活習慣病予防の効果を上げるためにも、保護者へ受診を促す工夫を行い、事業を継続していく必要がある。

事業名	幼児健診経費			所管課	こども支援課											
事業概要	幼児健診(1歳6か月健診、3歳児健診)の結果、精密検査が必要な者に対して専門の医療機関で検査を実施する。															
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																
1歳6か月健診の受診率は98.3%、3歳児健診の受診率は98.3%であった。このうち精密検査が必要となった者については、専門医療機関へ受診するよう案内し、未受診の場合でも一定のフォローを実施している。																
○幼児健診																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診率【1歳6か月】(%)</td> <td>99.3</td> <td>98.1</td> <td>98.3</td> </tr> <tr> <td>受診率【3歳】(%)</td> <td>98.8</td> <td>97.7</td> <td>98.3</td> </tr> </tbody> </table>	項目	R4	R5	R6	受診率【1歳6か月】(%)	99.3	98.1	98.3	受診率【3歳】(%)	98.8	97.7	98.3				
項目	R4	R5	R6													
受診率【1歳6か月】(%)	99.3	98.1	98.3													
受診率【3歳】(%)	98.8	97.7	98.3													
取組に対する自己評価等																
自己評価	A	自己評価の理由	法定健診として各区で計画的に実施しており、受診率も高い状態を維持している。未受診者の把握も実施しており、すべての対象児の健全な発育と健康の保持・増進のために取り組むことができている。☒													
今後の取組み方針等																
引き続き、幼児の健全な発育と健康の保持・増進を目指し、受診体制を整え、必要な場合は適切なフォローを行う。																
事業名	妊婦・乳児健康診査経費			所管課	こども支援課											
事業概要	妊婦健康診査、乳児健康診査(3か月児、7か月児)を医療機関に委託して実施する。															
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																
妊婦健康診査の受診率は98%、乳児健康診査は、3か月児が97.9%、7か月児が96.0%であった。今後も市民の利便性を高めるため、引き続き幅広い医療機関との委託による受診体制の整備を行い、母体及び胎児の健康管理を図るとともに、乳児の健康管理を図る。																
○妊婦・乳児健康診査																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊婦受診率(%)</td> <td>99.1</td> <td>98.0</td> <td>98.0</td> </tr> <tr> <td>乳児(3か月)受診率(%)</td> <td>98.7</td> <td>98.1</td> <td>97.9</td> </tr> <tr> <td>乳児(7か月)受診率(%)</td> <td>97.0</td> <td>97.1</td> <td>96.0</td> </tr> </tbody> </table>	項目	R4	R5	R6	妊婦受診率(%)	99.1	98.0	98.0	乳児(3か月)受診率(%)	98.7	98.1	97.9	乳児(7か月)受診率(%)	97.0	97.1	96.0
項目	R4	R5	R6													
妊婦受診率(%)	99.1	98.0	98.0													
乳児(3か月)受診率(%)	98.7	98.1	97.9													
乳児(7か月)受診率(%)	97.0	97.1	96.0													
取組に対する自己評価等																
自己評価	A	自己評価の理由	受診体制は整っており、受診率も高く推移している。													
今後の取組み方針等																
市民の利便性を高めるため、引き続き幅広い医療機関との委託による受診体制の整備を行い、母体及び胎児の健康管理を図るとともに、乳児の健康管理を図る。																

事業名	フッ化物塗布事業			所管課	健康づくり推進課					
事業概要	むし歯予防に効果があるフッ化物塗布を1歳児、1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児、3歳児の希望者に対して無料で行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
8か月を迎える市民に歯の健康手帳(無料フッ化物塗布券付き)を送付し、1歳、2歳、2歳半児に対し歯科医院においてフッ化物塗布を実施している。また、1歳半健診、3歳児健診時のフッ化物塗布の実施も継続し、定期的にフッ化物塗布を受けることができる環境を整備した。 ・受診率向上に向けて市LINE、X(旧Twitter)、熊本健康アプリを通じて啓発した。また、令和7年1月から子育てアプリ「くまっと」にて毎月その月に1歳、2歳、2歳6か月を迎える子どもに対しフッ化物塗布受診勧奨のプッシュ配信を実施している。 【令和6年度実績(受診率)】 1歳児:29.3%、2歳児:21.3%、2歳6か月児16.7%(1歳6か月児85.6%、3歳児72.8%)										
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	1歳から切れ目なくフッ化物塗布を受けられることで、将来のむし歯予防につながるよう環境を整備した。事業が始まって間もないことから認知が進んでおらず受診者数が伸び悩んでいるためこの評価とした。今後も手帳の発行及びフッ化物塗布の重要性について啓発する必要がある。							
今後の取組み方針等										
・イベントやSNSなどを活用し事業の周知を図る。										
事業名	フッ化物洗口事業			所管課	健康づくり推進課					
事業概要	乳歯から永久歯に生え変わる幼児期、小学生期に、フッ化物洗口を積極的に利用することで、むし歯予防を推進する。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
市内の保育所、小学校等において、むし歯予防に効果的なフッ化物洗口に取り組んだ。 小学校については3年生以上への学年拡大について、教育委員会と協議した(令和7年6月時点で協議継続中)。 【令和6年度実績】 保育所等125施設で実施(実施率57.1%)、小学校は全92校で実施(主に1~2年生対象)										
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	フッ化物洗口を実施している小学校は全校であるが、保育所等の実施施設、小学校の実施学年の拡大についてまだ改善の余地があるためB評価とした。							
今後の取組み方針等										
・保育所等の実施施設を増やし、多くの子どもたちがむし歯予防に取り組むことができる環境を整える。 ・小学校の3年生以上への学年拡大について、教育委員会と協議を継続する。										

事業名	食育推進ネットワーク経費		所管課	健康づくり推進課				
事業概要	乳幼児期のこどもたちとその保護者の食育を推進するため、保育所・幼稚園、地域支援者と協働で地域における食育活動を展開し、共食の重要性や体験を通じた食育の推進を図る。(熊本市こどもの食育推進ネットワーク)							
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容								
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の適切な生活リズムの形成と朝食習慣の確立を目指した「はやね・はやおき・あさごはんカード」の取組を実施し、162施設7,341人が参加した。(令和5年度 143施設6,274人) ・保育所等での給食指導や保護者支援のための研修会をオンライン等にて開催(2回、延べ273施設、407人) ・区役所毎の地域研修会を対面及び書面で実施(15回、延べ534人) 								
○食育推進ネットワーク								
項目		R4	R5	R6				
登録団体数		426	427	428				
連携活動した団体の割合(%)		22.7	26.2	19.1				
取組に対する自己評価等								
自己評価	B	自己評価の理由	各団体での取組や情報発信等、食育に関する活動が展開された。また、研修会を開催することにより、食育推進に関する啓発地域支援者等の資質向上を行った。 「はやね・はやおき・朝ごはんカード」に取組む施設が前年度より増加し、朝食習慣の確立のための食育の展開ができた。					
今後の取組み方針等								
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も施設、地域と連携し、ネットワーク活動により作成した統一教材を活用し、朝食習慣の確立のための食育を展開する。 ・ネットワークメンバーがそれぞれの専門性を生かした食育に取組み、連携活動した団体の増加を目指す。 								

施策②社会的養護が必要な子どもの支援

事業名	要保護児童対策事業管理経費	所管課	こども家庭福祉課
事業概要	虐待予防及び早期発見・対応のため、市要保護児童対策地域協議会の運営と各区に児童虐待相談員の配置等を行うとともに職員の資質向上を図る。		

令和6年度(2024年度)に講じた取組内容

要保護児童対策地域協議会の開催<代表者会議1回、実務者会議5回(各区1回)、進行管理会議60回(各区12回)、個別ケース検討会議200回>
今後も児童虐待防止への取り組みを強化し、要保護児童対策に対する各関係機関との情報の共有、連携の強化及び相談体制の充実を図る。

取組に対する自己評価等

自己評価	B	自己評価の理由	令和6年4月、各区に「こども家庭センター」を設置して相談支援体制の強化を行った。また、要保護児童対策地域協議会を通して関係機関がこどもに関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で支援を行った。
------	---	---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

今後の取組み方針等

引き続き、「こども家庭センター」の機能強化を図り、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭への支援まで母子保健・児童福祉の両機能により一体的支援を行う。

事業名	児童虐待防止対策支援事業	所管課	児童相談所
事業概要	児童虐待に対して、児童相談所が地域の医療、法律その他の専門機関等の協力を得て、高度で専門的な対応を可能とする体制を確保する。		

令和6年度(2024年度)に講じた取組内容

小児科医・精神科医への委嘱、弁護士との契約締結、任期付弁護士や心理判定員の会計年度任用職員を配置するなど、医療や法律等の高度で専門的な知識を要する対応を可能とする体制を確保した。

取組に対する自己評価等

自己評価	A	自己評価の理由	プラン策定時と比較すると、医師や弁護士、心理判定員の配置が行われたことにより、児童相談業務において重要な側面である医療、法律、心理分野での迅速な対応が可能となつたため。
------	---	---------	--------------------------------------------------------------------------------------

今後の取組み方針等

上記取組みを今後も継続して行い、専門的な対応を可能とする体制の確保を図っていく。

事業名	身元保証人確保対策事業	所管課	児童相談所
事業概要	児童養護施設等を退所した児童の身元保証人となった場合の損害保険料に対する補助を行う。		

令和6年度(2024年度)に講じた取組内容

・就職時の身元保証1件、賃貸住宅等の賃貸時の連帯保証3件、大学、高等学校など教育機関入学時の身元保証2件を行つた。

取組に対する自己評価等

自己評価	A	自己評価の理由	施設等に入所中または退所したこども等が社会的に自立する際に、住宅の賃貸契約や就職等の身元保証が必要な場合、保証人を引き受ける施設長等のリスクを軽減し、必要な場合に保証人を引き受けやすくなることで、保証人を確保することが可能となり社会的自立が促進されたため。
------	---	---------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

今後の取組み方針等

今後も同様の取組みを行っていく。

事業名	就学者自立支援事業	所管課	児童相談所
事業概要	自立援助ホームに居住している大学等に在学中の就学者を、20歳到達後も原則22歳の年度末まで継続して自立支援ホームに居住させ自立を促す。		
令和6年			
取組	令和6年度事業実施なし		
自己評			
今後			
事業名	社会的養護自立支援事業	所管課	児童相談所
事業概要	里親等への委託や、児童養護施設等(障害児施設を除く)に施設入所措置を受けていた者で18歳(措置延長の場合は20歳)到達により措置解除された者のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合について、原則22歳の年度末まで、引き続き必要な支援を実施して、自立を促す。		
令和6年度事業実施なし			
取組に対する自己評価等			
自己評価		自己評価の理由	
今後の取組み方針等			

施策③子どもの居場所づくり

事業名	こども食堂関連団体支援	所管課	こども政策課
事業概要	こどもの貧困や子どもの孤食、子どもの居場所づくり、食育、多世代交流の機会等を目的に開催される地域のこども食堂のネットワークや連携・情報共有を図る。		

令和6年度(2024年度)に講じた取組内容

- ・こども食堂が開設されていない地域での開設を促すため、こども政策課、まちゼン、こども食堂ネットワーク団体等によるキャラバン隊を結成し、地域団体等へのPRを実施。令和6年度は9校区に訪問。
- ・市内のこども食堂運営者や新規開設希望者の交流を促すためのワークショップを開催。
- ・こども食堂開設時の相談受付や、補助金等の情報提供、食材等寄付のマッチングを行った。

○こども食堂支援

項目	R4	R5	R6
こども食堂を支援する団体・個人数	7,555	11,318	20,876

取組に対する自己評価等

自己評価	A	自己評価の理由	こども食堂応援プロジェクトやふるさと納税の効果によって、こども食堂を支援する団体・個人数が大幅に増加した。また、ワークショップを開催し、こども食堂同士の交流やネットワークづくりが推進されたため。
------	---	---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

今後の取組み方針等

- ・未開設校区へのPR活動として意向調査を実施したが、実際の未開設校区からの訪問希望は1校区のみであったことから、今後は未開設校区への訪問方法を変えてアプローチしていく。
- ・こども食堂ワークショップや開設相談などは今後も継続していく。

事業名	児童育成クラブ管理運営経費	所管課	放課後児童育成課
事業概要	児童育成クラブ管理運営に関する経費		

令和6年度(2024年度)に講じた取組内容

入会要件を満たす全ての児童を受入れ、放課後の児童の安全な居場所の確保に努めた。

○児童育成クラブ

項目	R4	R5	R6
受入れ人数(低学年)	6,073	6,436	6,780
受入れ人数(高学年)	177	325	497

取組に対する自己評価等

自己評価	B	自己評価の理由	高学年受入れを令和6年度に新たに10校で開始し、公設公営クラブ80クラブ中69クラブで受入れを実施した。
------	---	---------	------------------------------------------------------

今後の取組み方針等

令和7年度は、新たに7校で高学年受入れを開始し、今後も施設の狭隘さ解消のため施設整備と支援員確保を進め、全クラブでの受入れを目指す。

事業名	児童育成クラブ施設整備経費		所管課	放課後児童育成課				
事業概要	児童育成クラブの環境整備のために適切な施設整備を行うとともに、学校施設の利用等を推進していく。							
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容								
クラブの狭隘さを解消するため、新たに専用施設を3か所建て上げるとともに、学校施設の活用(教室の整備)を6か所開始した。								

○児童育成クラブ施設整備

項目	R4	R5	R6
整備件数	7	8	9

取組に対する自己評価等

自己評価	C	自己評価の理由	専用施設の建上げや学校施設の活用により整備を進めているものの、クラブの利用率の上昇によって利用児童数が増加していることから、狭隘さを解消することができないクラブが一部残っているため。
------	---	---------	---------------------------------------------------------------------------------------------

今後の取組み方針等

利用児童数が多く狭隘となっているクラブについて、専用施設の建上げや学校施設の活用に取り組み、施設環境の改善を進める。なお、新規施設の建上げにあたっては、国の補助事業を積極的に活用し1施設あたりの財政負担の軽減を図る。

事業名	こどもの学習支援事業(再1.1.1)	所管課	保護管理援護課
事業概要	被保証者の向		
令和6年度(2024年度)	再掲のため省略		
取組に対する自己評価			
自己評価			
今後の取組み方針等			

(3)令和6年度(2024年度)の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策(2)保護者の養育支援

施策①妊産婦等保護者の養育支援

事業名	妊産婦等生活援助事業			所管課	妊娠内密相談センター					
事業概要	<p>家庭生活に困難を抱える特定妊婦(※)や出産後の母子等を支援するため、一時的な住まいや食事の提供などの生活支援、妊娠や養育に関する悩みに対する相談支援、課題解決に向けた支援計画の策定のほか、心理療法や法律相談による支援等を行った。</p> <p>※特定妊婦…出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のことをいう。妊娠中から家庭環境におけるハイリスク要因を特定できる妊婦であり、具体的には、不安定な就労等収入基盤が安定しないことや家族構成が複雑、親の知的・精神的障害などで育児困難が予測される場合などがある。</p>									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
特定妊婦等に対して生活支援や相談支援、心理療法や法律相談による支援等を行った。										
○妊産婦等生活援助事業										
項目		R4	R5	R6						
相談件数		986	1,890	1,894						
取組に対する自己評価等										
自己評価	A	自己評価の理由	相談窓口が認知され、相談件数は年々増加している。相談内容は、複雑化しているが、関係機関と連携し課題解決に向けて取り組むことができた。							
今後の取組み方針等										
継続して特定妊婦等の支援に取り組む。										
事業名	養育支援家庭訪問事業			所管課	こども家庭福祉課、各区保健こども課					
事業概要	養育支援が特に必要な妊産婦、乳児に対して、助産師、保健師、ホームヘルパー等による訪問支援を実施する。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
保健師、助産師又はホームヘルパー等が対象者の家庭を訪問し、養育に関する指導及び助言、家事・育児支援等を行った。										
○養育支援家庭訪問事業										
項目		R4	R5	R6						
利用者数(人)		19	42	36						
利用回数		196	398	521						
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	各区保健こども課のアセスメントに基づき、必要な家庭に対する支援が提供できているため。							
今後の取組み方針等										
こども家庭センターにおいて、こどもや家庭の状況に応じた個別の支援計画を作成の上、適切に支援をしていく。										

事業名	こんにちは赤ちゃん事業			所管課	こども支援課、各区保健こども課					
事業概要	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に保健師や助産師が訪問し、育児相談や子育て支援の情報提供等を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
こども家庭センター保健師及び県助産師会助産師が生後4か月までに家庭訪問し、育児相談や子育て支援の情報提供を行い、支援が必要な家庭の早期対応につなげた。										
○乳児のいる家庭への訪問										
項目		R4	R5	R6						
訪問件数		5,629	5,322	5,102						
訪問率(%)		97.5	99.1	99.3						
取組に対する自己評価等										
自己評価	A	自己評価の理由	全数専門職訪問をし、訪問率は高い状態を維持している。							
今後の取組み方針等										
引き続き、現在の体制で全数訪問に取り組んでいく。										
事業名	助産・母子生活支援施設措置経費			所管課	こども家庭福祉課、各区保健こども課					
事業概要	助産施設での出産や、保護を必要とする母子の母子生活支援施設への入所措置を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
市内の助産施設4か所における入所措置及び市内外の母子生活支援施設における母子保護を実施。今後は、各施設と連携体制を強化し、支援内容の充実、質の向上に取り組む。										
○助産・母子生活支援										
項目		R4	R5	R6						
助産利用者数		59	65	65						
母子生活支援施設入所世帯数		21	24	27						
取組に対する自己評価等										
自己評価	A	自己評価の理由	本事業の利用を希望する全ての家庭に対し、支援を提供できたため。							
今後の取組み方針等										
引き続き、支援を必要とする家庭に対し適切に対応していく。										

事業名	妊婦歯科健診経費		所管課	健康づくり推進課				
事業概要	妊婦を対象として、妊婦歯科健診を歯科医療機関に委託して実施し、生まれてくる子どものむし歯予防や早産防止を図る。							
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容								
<ul style="list-style-type: none"> ・産婦人科医会に依頼し、市内産婦人科医療機関にポスターを掲示した。また、3回目の妊婦健診時に妊婦歯科健診についてのチラシ配布と啓発を実施している。 ・受診率向上に向けて市LINE、X(旧Twitter)、健康アプリを通じて啓発した。また、令和7年1月から子育てアプリ「くまっと」にて妊娠5か月を迎える妊婦に対し妊婦歯科健診受診勧奨のプッシュ配信を実施している。 								
○妊婦歯科健診(区役所)								
項目		R4	R5	R6				
受診件数		1,688						
受診率(%)		29.8						
○妊婦歯科健診(委託医療機関)								
項目		R4	R5	R6				
受診件数		1,592	2,252	2,539				
受診率(%)		28.1	41.3	47.4				
取組に対する自己評価等								
自己評価	B	自己評価の理由	R5年度から直営での健診を廃止し、委託に一本化したため、R4年度受診率からR5年度受診率が低下したが、受診率向上に向けた取組により、R6年度受診率はR5年度よりも向上した。しかし、令和4年度受診率(57.9%)には届いていないためこの評価とした。					
今後の取組み方針等								
<ul style="list-style-type: none"> ・産婦人科医会との連携の継続・強化を図る ・イベントやSNSなどを活用し事業の周知と受診勧奨を行う 								
事業名	母子保健相談指導事業		所管課	こども支援課				
事業概要	親子(母子)健康手帳を交付し、妊産婦の個別保健相談を実施する。							
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容								
妊娠中の母体を保護し疾病や異常を予防し、健やかに生み育てるよう援助するため、妊娠届出時に親子(母子)健康手帳の交付、健康相談を実施した。また、子どもの健やかな成長を支援するため、育児相談等を実施した。								
○母子保健相談								
項目		R4	R5	R6				
親子(母子)健康手帳交付件数		5,662	5,453	5,359				
妊婦相談・指導件数		6,680	6,731	6,694				
産婦相談・指導件数		1,013	1,436	517				
取組に対する自己評価等								
自己評価	B	自己評価の理由	妊娠届出時の健康相談は原則面談とし、すべての妊婦の状況把握及びアセスメントを行い、必要な支援へ繋がる取組を進めた。コロナ禍の影響で対面による乳幼児の育児相談の機会が減少したため、相談機関としての認知度の低下が危惧される。					
今後の取組み方針等								
妊娠届出時にすべての妊婦と面談を行い、情報提供や必要な支援へ繋ぐなど、切れ目のない支援を行っていく。								

事業名	子育て支援ネットワーク推進経費	所管課	こども支援課												
事業概要	全ての校区に設置されている「子育て支援ネットワーク」により、地域の実情や特性に応じて子育て支援活動やこにちは赤ちゃん事業等と連携して展開する。														
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容															
5区保健こども課や各校区では、会議開催数163回、研修会開催数7件であった。															
○子育て支援ネットワーク(5区計)															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議開催数</td><td>105</td><td>183</td><td>163</td></tr> <tr> <td>研修会開催数</td><td>7</td><td>9</td><td>7</td></tr> </tbody> </table>				項目	R4	R5	R6	会議開催数	105	183	163	研修会開催数	7	9	7
項目	R4	R5	R6												
会議開催数	105	183	163												
研修会開催数	7	9	7												
取組に対する自己評価等															
自己評価	B	自己評価の理由	コロナ禍で各区全体的にネットワーク活動が一時停滞していたところから再開しており、今後も各校区の実情に応じて、地域で子育て支援を考え、実践することができる取り組みが必要である。												
今後の取組み方針等															
5区の活動活性化につながるよう情報共有の場や研修会等検討。															
事業名	食育推進ネットワーク経費(再2.1.1)	所管課	健康づくり推進課												
事業			働き 大市こ												
令和															
取															
自															
今															

施策②保育等の確保

事業名	保育の実施		所管課	保育幼稚園課																			
事業概要	未就学児の教育・保育、一時預かり、時間外保育に係る事業を実施する。																						
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																							
<p>○一時預かり、時間外保育</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一時預 かり</td> <td>実施園数 9</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td></td> <td>預かり人数(延べ) 7,171</td> <td>7,736</td> <td>8,859</td> </tr> <tr> <td>時間外 保育</td> <td>実施園数 172</td> <td>170</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td></td> <td>預かり人数(延べ) 173,144</td> <td>177,808</td> <td>160,661</td> </tr> </tbody> </table>				項目	R4	R5	R6	一時預 かり	実施園数 9	9	10		預かり人数(延べ) 7,171	7,736	8,859	時間外 保育	実施園数 172	170	172		預かり人数(延べ) 173,144	177,808	160,661
項目	R4	R5	R6																				
一時預 かり	実施園数 9	9	10																				
	預かり人数(延べ) 7,171	7,736	8,859																				
時間外 保育	実施園数 172	170	172																				
	預かり人数(延べ) 173,144	177,808	160,661																				
<p>取組に対する自己評価等</p> <table border="1"> <tr> <td>自己評価</td> <td>B</td> <td>自己評 価の理 由</td> <td colspan="2">一時預かり事業、時間外保育ともに実施園数が増加しており、保護者のニーズに対応できたため。</td> </tr> </table>					自己評価	B	自己評 価の理 由	一時預かり事業、時間外保育ともに実施園数が増加しており、保護者のニーズに対応できたため。															
自己評価	B	自己評 価の理 由	一時預かり事業、時間外保育ともに実施園数が増加しており、保護者のニーズに対応できたため。																				
<p>今後の取組み方針等</p> <p>今後も引き続き事業を実施し、安心して子育てができる環境を整備する。</p>																							
事業名	病児・病後児保育事業		所管課	こども支援課																			
事業概要	小学6年生までの病気や病気回復期の子どもを医療機関等で一時的に預かり、仕事と育児の両立を支援する。																						
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																							
<ul style="list-style-type: none"> ・近隣自治体との相互利用を拡大し、利用者の利便性向上を図った。 																							
<p>○病児・病後児保育</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数(延べ)</td> <td>2,509</td> <td>3,501</td> <td>3,242</td> </tr> </tbody> </table>					項目	R4	R5	R6	利用者数(延べ)	2,509	3,501	3,242											
項目	R4	R5	R6																				
利用者数(延べ)	2,509	3,501	3,242																				
<p>取組に対する自己評価等</p> <table border="1"> <tr> <td>自己評価</td> <td>B</td> <td>自己評 価の理 由</td> <td colspan="2">市民ニーズに合った設置数や配置場所等となっているか引き続き検討が必要である。</td> </tr> </table>					自己評価	B	自己評 価の理 由	市民ニーズに合った設置数や配置場所等となっているか引き続き検討が必要である。															
自己評価	B	自己評 価の理 由	市民ニーズに合った設置数や配置場所等となっているか引き続き検討が必要である。																				
<p>今後の取組み方針等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度と比較すると利用者は減少している。職場環境の改善により、休みがとりやすくなつたことも要因の一つだと考えられるが、その他の要因がないか研究していく。 ・引き続き近隣自治体と連携し、利用者の選択肢が増えるよう範囲を拡大する。 ・予約方法の見直し(デジタル化など)を検討し、利用者の利便性向上を図る。 ・チラシなど紙媒体だけでなく、SNSを活用した効果的な広報を行い、全ての子育て世帯へ情報を届けることができるよう、周知方法を改善していく。 																							

事業名	利用者支援専任チーム関連経費		所管課	保育幼稚園課				
事業概要	各区役所に利用者支援員を配置し、特に保育施設の利用斡旋を実施する。							
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容								
利用者支援員を全区へ配置し、利用者が必要な支援を選択できるよう情報提供及び相談を行った。今後も引き続き事業を実施していく。								
○利用者支援員による相談(5区計)								
項目		R4	R5	R6				
相談件数		19,707	25,696	22,811				
取組に対する自己評価等								
自己評価	B	自己評価の理由	令和2年度以降、待機児童「0人」を継続できていることから、事業効果は上がっていると考えるため。					
今後の取組み方針等								
事業を引き続き実施し、待機児童「0人」の継続、また保留児童の削減を目指す。								
事業名	ファミリー・サポート・センター経費		所管課	こども支援課				
事業概要	各地域における子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助を行いたい人(協力会員)の会員組織による相互援助活動を行う。							
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容								
<ul style="list-style-type: none"> 市政だよりや熊本市LINE等を活用し、事業の周知及び会員確保に努めた。 出張講習会を実施するなど会員確保に向けた取組を行った。 毎月開催しているアドバイザー・サブリーダー会議において、事例報告や検証を行い、改善に務めた。 								
○ファミリーサポートセンター								
項目		R4	R5	R6				
利用件数(延べ)		3,996	5,429	5,181				
取組に対する自己評価等								
自己評価	B	自己評価の理由	子どもに事故等なく、事業を継続できているが、利用者のニーズにどこまで寄り添えるかが課題となっている。					
今後の取組み方針等								
令和5年度に比べ利用件数は減少したが、令和4年度と比較すると、利用件数が多い。 令和7年度も引き続き事業内容の周知を行っていく。								

事業名	子育て支援短期利用経費	所管課	こども家庭福祉課			
事業概要	保護者が疾病や社会的な理由等で子どもの世話ができなくなった場合に、一時的に児童福祉施設で預り又は保護を行う。					
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容						
令和5年度(2023年度)に試行的実施した里親への委託について検証し、今年度も委託を実施。また、新たにファミリーホームと契約するなど、利用ニーズに対応するため、受け皿を拡充した。						
○子育て支援短期利用						
項目	R4	R5	R6			
ショートステイ 利用者数(延べ)	63	75	111			
利用日数(延べ)	511	633	1,324			
トワイライトステイ 利用者数(延べ)	3	14	15			
利用日数(延べ)	3	28	41			
取組に対する自己評価等						
自己評価	B	自己評価の理由	R5年度に試行的に実施した里親ショートステイを実施する等、受け皿を拡充することにより、増加する需要への対応を実施した。			
今後の取組み方針等						
利用ニーズや事業の運営状況を検証し、専用室の設置等更なる受け皿の確保等、必要な取組みを進める。						

基本目標3. 子育て家庭の自立に向けた支援

(1)概要

子育て家庭の生活基盤が安定し、経済的に自立するためには、安心かつ安定的な就労・収入の確保が重要であるが、特に、ひとり親家庭や要保護世帯では、不安定な就労等により、経済的にも厳しい状況にある場合がある。

また、保護者の就労のためには、安心して子どもの保育等を受けることができる環境が確保されている必要がある。

そこで、ひとり親家庭等の就労支援や経済的支援とともに、子どもの保育環境等の確保、また、特に子どもの養育に課題を有する家庭に対する支援を行う。

取組内容

- ・特に支援を要するひとり親家庭、要保護世帯への支援 など
- ・保護者の生活基盤安定に向けた経済的負担軽減や就労支援(保護者・子ども)
- ・安心して子育てできる保育・放課後児童対策等の環境づくり

(2)検証指標

内容	基準年	実績							目標
		H29	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
母子・父子自立支援プログラム策定者のうち、就労に結びついた者の割合(%)	75.2	71.4	67.5	76.9	77.4	63.8	69.4	79.0	

(3)令和6年度(2024年度)の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策(1)就労支援

施策①ひとり親家庭等の就労支援

事業名	母子・父子自立支援プログラム策定事業	所管課	こども家庭福祉課
事業概要	ひとり親家庭の親等で、就労意欲がありながら十分な就労が行えていない者に対し、相談員が面接等を実施し個人毎の自立支援計画書を作成し、関係機関等との連携を取りながら、個別毎に継続的な就労支援を行う。		

令和6年度(2024年度)に講じた取組内容

プログラム策定員とハローワークサテライト職員で情報の共有を図り、様々な要因に対する問題の解決に向けての調整を行った。

○ハローワークと連携した就労支援

項目	R4	R5	R6
相談件数	755	826	732
就職率(%)	77.4	63.8	69.4

取組に対する自己評価等

自己評価	B	自己評価の理由	ひとり親家庭等の継続的な就労支援に対して効果が上がっていると考えられるため。
------	---	---------	----------------------------------------

今後の取組み方針等

今後も制度の周知に努めるとともに就職率の向上を目指す。

事業名	ひとり親家庭等日常生活支援事業	所管課	こども家庭福祉課
事業概要	母子家庭及び父子家庭の者が、通学や疾病、冠婚葬祭等により一時的に日常生活の援助や保育サービスが必要となる場合に、登録された家庭生活支援員を派遣し身の回りの世話等を行う。		

令和6年度(2024年度)に講じた取組内容

ひとり親家庭等の生活の安定を図るため、個々の家庭の実情を適切に把握、ニーズに応じた家庭生活支援員を派遣し、生活援助又は子育て支援を行った。

○家庭生活支援員の派遣

項目	R4	R5	R6
派遣回数	91	147	385

取組に対する自己評価等

自己評価	B	自己評価の理由	派遣回数が増加傾向にあり、ひとり親家庭等の自立支援につながっていると考えられるため。
------	---	---------	--------------------------------------------

今後の取組み方針等

今後もひとり親家庭等の自立を支え、生活の安定が図れるよう、事業の周知に努める。

事業名	母子父子自立支援員設置経費		所管課	こども家庭福祉課												
事業概要	自立支援員を配置し、ひとり親家庭の自立に必要な情報提供及び相談指導を行う。															
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																
母子父子相談室にて母子・父子・寡婦世帯の自立に必要な情報提供及び相談指導及び母子父子寡婦福祉資金貸付業務並びに母子家庭等の自立支援に関する給付事業の相談受付を行った。																
○母子父子自立支援員設置																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>2,567</td> <td>1,813</td> <td>1,140</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R4	R5	R6	相談件数	2,567	1,813	1,140							
項目	R4	R5	R6													
相談件数	2,567	1,813	1,140													
取組に対する自己評価等																
自己評価	B	自己評価の理由	ひとり親家庭等の自立促進のために必要な支援の実施につながっており、事業の効果があると考えられるため。													
今後の取組み方針等																
引き続き、自立に向けた適切な支援に努める。																
事業名	母子家庭等自立支援給付金事業		所管課	こども家庭福祉課												
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の母又は父が安定した職に就くことを目的として、本市が指定した資格取得のための講座等を受講し修了した場合、受講料の一部を助成し、ひとり親家庭の自立促進を支援する。 ひとり親家庭の生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成訓練の受講期間のうち一定期間において助成金を支給する。 															
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																
(1)自立支援教育訓練給付金事業:主体的な能力開発の取り組みを支援し自立の促進を図るため、受講料の6割相当額を給付。 (2)高等職業訓練促進給付金等事業:経済的自立に必要な資格を取得するために、修業年限6月以上の養成機関に修業する場合、訓練促進給付金を給付。また、修業後に修了支援給付金を給付。																
○母子家庭等自立支援給付金																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高等職業訓練促進給付金支給者数</td> <td>99</td> <td>104</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>自立支援教育訓練給付金支給者数</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R4	R5	R6	高等職業訓練促進給付金支給者数	99	104	115	自立支援教育訓練給付金支給者数	7	5	10			
項目	R4	R5	R6													
高等職業訓練促進給付金支給者数	99	104	115													
自立支援教育訓練給付金支給者数	7	5	10													
取組に対する自己評価等																
自己評価	B	自己評価の理由	利用者が増加傾向にあり、事業の効果は上がっていると考えられるため。													
今後の取組み方針等																
引き続き、制度の周知に努め、経済的自立の促進を図る。																

事業名	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業		所管課	こども家庭福祉課				
事業概要	・高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対して貸付を行うことにより、資格取得を促進させ、ひとり親家庭の親の自立の促進を図る。							
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容								
(1)資格取得を目指して養成機関へ修業した方に対し、入学準備金として50万円、就職準備金として20万円を貸付。 (2)母子・父子自立支援プログラムの策定を受けていることを要件とし、1か月あたりの家賃実費(管理費及び共益費等は除く)×12か月以内を貸付。(月額40,000円×12か月=480,000円が上限)								
○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付								
項目		R4	R5	R6				
入学準備金貸付件数		11	10	9				
就職準備金貸付件数		2	11	12				
住宅支援金貸付件数		46	58	61				
取組に対する自己評価等								
自己評価	B	自己評価の理由	ひとり親家庭等の自立促進のために必要な支援の実施につながっており、事業の効果があると考えられるため。					
今後の取組み方針等								
引き続き実施主体の熊本市社会福祉協議会と連携を図りながら事業の周知に取り組む。								
事業名	合同就職説明会開催経費		所管課	雇用対策課				
事業概要	雇用の安定及び経済活性化を図るため、人材を必要とする地場企業と求職者(失業者等)とのマッチングの場として、合同就職説明会を開催する。							
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容								
令和6年度においては、合同就職説明会を年5回開催した。また、うち1回は参加企業数が100社を超える大規模合同就職説明会として開催し、併せて移住希望者向けのツアーも実施した								
○合同就職面談会								
項目		R4	R5	R6				
開催回数		-	3	5				
参加した求職者数		-	486	1,212				
参加した求人企業数		-	90	253				
※R4は、コロナ影響により対面型での実施なし								
取組に対する自己評価等								
自己評価	B	自己評価の理由	令和6年度は、令和7年3月現在で合同就職説明会を通じ、60名の採用内定にいたつてあり、一定の効果が認められる。					
今後の取組み方針等								
令和7年度も引き続き定期的に合同就職説明会を開催し、雇用の安定及び経済活性化を図っていく。								

事業名	特定求職者雇用対策経費(旧:障がい者・母子家庭の母等の雇用対策経費)	所管課	雇用対策課												
事業概要	国の特定求職者雇用開発助成金の支給決定の対象となった本市在住の母子家庭の母等を、公共職業安定所の紹介により常時雇用した本市内に事業所を有する事業主に対し、雇用奨励金を交付する。														
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容															
令和6年度は、母子家庭の母等を雇用した事業所に対し、総計264千円の奨励金を交付した。☒															
○雇用奨励金															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td><td>23</td><td>17</td><td>11</td></tr> <tr> <td>交付額(千円)</td><td>552</td><td>408</td><td>264</td></tr> </tbody> </table>				項目	R4	R5	R6	申請件数	23	17	11	交付額(千円)	552	408	264
項目	R4	R5	R6												
申請件数	23	17	11												
交付額(千円)	552	408	264												
取組に対する自己評価等															
自己評価	B	自己評価の理由	当該事業は、母子家庭の母等を継続して雇用した事業者に対し助成金を交付するものとしており、母子家庭の母等の雇用安定に寄与することができている。												
今後の取組み方針等															
母子家庭の母等の雇用安定を図るため、引き続き熊本労働局等と連携し、制度の周知に努めながら事業を継続して実施する。また、令和7年度からは父子家庭の父を新たに支援対象者に加えることで、ひとり親家庭全体への就労支援を強化していく。															

(3)令和6年度(2024年度)の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策(2)経済的支援

施策①各種手当・貸付金など経済的支援

事業名	母子生活支援施設入所処置	所管課	こども家庭福祉課
事業概要	配偶者のない女子、またはこれに準ずる事情にある女子とその児童(18歳未満)を入所させて保護し、その自立の促進のために生活を支援する。		

令和6年度(2024年度)に講じた取組内容

市内の母子生活支援施設及び市外の母子生活支援施設にて、母子の保護を実施。今後は、各施設と連携体制を強化し、母子支援内容の充実、質の向上に取り組む。

○母子生活支援施設

項目	R4	R5	R6
入所世帯数	21	24	27

取組に対する自己評価等

自己評価	A	自己評価の理由	本事業の利用を希望する全ての家庭に対し、支援を提供できたため。
------	---	---------	---------------------------------

今後の取組み方針等

本事業の利用を希望する全ての家庭に対し、支援を提供できたため。

事業名

こども医療費助成

所管課

こども支援課

事業概要

子どもの医療費について、その養育者に対し助成を行う。

令和6年度(2024年度)に講じた取組内容

- 令和6年12月診療分から併用レセプトによる請求方法を可能とし、利用者の利便性向上を図った。

○こども医療費助成

項目	R4	R5	R6
助成件数	1,103,533	1,310,943	1,521,871
助成金額(千円)	2,028,304	2,415,248	2,769,082

取組に対する自己評価等

自己評価	B	自己評価の理由	適切な医療支援を行っている。
------	---	---------	----------------

今後の取組み方針等

令和6年12月診療分より開始した併用レセプトについて丁寧に周知するとともに、適切な医療支援を継続して実施していく。

事業名	幼稚園就園奨励費		所管課	保育幼稚園課				
事業概要	保護者の経済的負担軽減を図るため、入園料及び保育料の一部を助成する。							
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容								
取組に対する自己評価		令和元年度の幼児教育・保育の無償化に伴い令和2年3月31日をもって事業廃止						
自己評価		自己評価の理由	令和元年度の幼児教育・保育の無償化に伴い令和2年3月31日をもって事業廃止					
今後の取組み方針等								
事業名	実費徴収に係る補足給付事業		所管課	保育幼稚園課				
事業概要	生活保護世帯を対象として、保育所等において保育料以外に徴収される学用品等の実費を助成し、負担軽減を図る。							
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容								
申請者101人に対し、日用品や文房具などの実費を助成した。申請の案内にあたっては、すべての対象世帯へ郵送により個別通知を行った。								
○学用品等の実費助成								
項目		R4	R5	R6				
助成件数		116	121	101				
取組に対する自己評価等								
自己評価	B	自己評価の理由	例年と比べると申請件数はやや少なかったものの、本事業の実施を通じて、子どもの健やかな成長の支援につながっているため。					
今後の取組み方針等								
今後も、対象となる世帯や保育施設に対して制度の内容を丁寧に周知し、制度の積極的な活用を促していく。								
事業名	多子世帯・ひとり親世帯の保育料等負担軽減		所管課	保育幼稚園課				
事業概要	世帯第3子以降の保育料等の経済的負担軽減を図る。							
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容								
取組に対する自己評価等		令和元年度の幼児教育・保育の無償化に伴い所得制限関係なく無償となった						
自己評価		自己評価の理由	令和元年度の幼児教育・保育の無償化に伴い所得制限関係なく無償となった					
今後の取組み方針等								

事業名	放課後児童健全育成事業利用者負担金免除		所管課	放課後児童育成課												
事業概要	児童育成クラブを利用する生活保護世帯及び就学援助制度利用世帯に対し免除を行う。															
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																
入会時の免除申請書の配布に加えて、文書発送に合わせて免除案内を同封するなど、制度活用のための周知に努めた。また、未納者に対して、免除制度の案内を実施した。																
取組に対する自己評価等																
自己評価	A	自己評価の理由	利用者が制度を認識する機会を増やすことで、積極的な制度活用に努めているため。													
今後の取組み方針等																
引き続き、積極的な周知に取り組み、利用者の免除制度の活用に努める。																
事業名	児童手当給付経費		所管課	こども支援課												
事業概要	高校生年代までの児童を養育している者に対し、手当を支給する。															
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																
・受給者からの申請に基づき児童手当の支給を行った。																
○児童手当給付																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給延べ人数</td> <td>1,032,616</td> <td>996,699</td> <td>1,063,557</td> </tr> <tr> <td>支給額(千円)</td> <td>11,391,185</td> <td>11,086,340</td> <td>12,753,910</td> </tr> </tbody> </table>					項目	R4	R5	R6	支給延べ人数	1,032,616	996,699	1,063,557	支給額(千円)	11,391,185	11,086,340	12,753,910
項目	R4	R5	R6													
支給延べ人数	1,032,616	996,699	1,063,557													
支給額(千円)	11,391,185	11,086,340	12,753,910													
取組に対する自己評価等																
自己評価	B	自己評価の理由	児童手当法に則り、適切な支給を実施している。 制度改正により新たに必要となった手続き(高校等卒業児童への監護延長申請、大学生年代で学生以外の子を養育する受給者の現況届提出)の申請勧奨や周知方法を今後も検討していく必要がある。													
今後の取組み方針等																
受給資格のある者に漏れなく手当が支給されるよう、制度・手続き内容の周知に努めるとともに、引き続き適切な支給を行う。																
事業名	子育て世帯への臨時特別給付金		所管課	こども支援課												
事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして児童手当を受給する世帯へ支給する。															
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																
令和6年度事業実施なし																
取組に対する自己評価等																
自己評価		自己評価の理由														
今後の取組み方針等																

事業名	児童扶養手当給付事業			所管課	こども支援課																		
事業概要	父又は母と生計をおなじくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童の母・父又は養育する者に対して児童扶養手当の支給を行う。【各区保健こども課】																						
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																							
各区役所及び総合出張所にて申請受付を行い適正な支給に努めた。令和6年度も引き続き事業の周知を図り、適正な支給を行う。																							
○児童扶養手当給付																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給延べ人数</td> <td>86,914</td> <td>84,079</td> <td>82,911</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支給額(千円)</td> <td>3,582,259</td> <td>3,531,741</td> <td>3,612,542</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6			支給延べ人数	86,914	84,079	82,911			支給額(千円)	3,582,259	3,531,741	3,612,542		
項目	R4	R5	R6																				
支給延べ人数	86,914	84,079	82,911																				
支給額(千円)	3,582,259	3,531,741	3,612,542																				
取組に対する自己評価等																							
自己評価	B	自己評価の理由	児童扶養手当法に則り、適切な支給を実施している。																				
今後の取組み方針等																							
令和7年度も引き続き事業の周知を図り、適正な助成を行う。																							
事業名	熊本市児童扶養手当臨時特別給付金給付事業			所管課	こども支援課																		
事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯が、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため、熊本市児童扶養手当臨時特別給付金(本市独自)を支給する。																						
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組に対する自己評価等</th> <th colspan="3">令和6年度事業実施なし</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己評価</td> <td></td> <td>自己評価の理由</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						取組に対する自己評価等	令和6年度事業実施なし					自己評価		自己評価の理由									
取組に対する自己評価等	令和6年度事業実施なし																						
自己評価		自己評価の理由																					
今後の取組み方針等																							
事業名	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業			所管課	こども支援課																		
事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯が、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうしてひとり親世帯臨時特別給付金を支給する。																						
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組に対する自己評価等</th> <th colspan="3">令和6年度事業実施なし</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己評価</td> <td></td> <td>自己評価の理由</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						取組に対する自己評価等	令和6年度事業実施なし					自己評価		自己評価の理由									
取組に対する自己評価等	令和6年度事業実施なし																						
自己評価		自己評価の理由																					
今後の取組み方針等																							

事業名	熊本県ひとり親世帯への生活支援給付金給付事業	所管課	こども支援課
事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯が、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため、熊本県ひとり親世帯への生活支援給付金(県独自)を支給する。		
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容			
取組に対する自己評価等		令和6年度事業実施なし	
自己評価		自己評価の理由	
今後の取組み方針等			
事業名	R3年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(新規)	所管課	こども支援課
事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、食費等の支出の増加による生活の支援を行う。		
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容			
取組に対する自己評価等		令和6年度事業実施なし	
自己評価		自己評価の理由	
今後の取組み方針等			
事業名	令和3年子育て世帯等臨時特別支援事業(子育て世帯への臨時特別給付金)(新規)	所管課	こども支援課
事業概要	新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、我が国の子供たちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、子育て世帯を支援する取り組みの一つとして、臨時特別の一時金を支給する。		
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容			
取組に対する自己評価等		令和6年度事業実施なし	
自己評価		自己評価の理由	
今後の取組み方針等			

事業名	養育費相談員設置経費			所管課	こども家庭福祉課																		
事業概要	養育費に関する専門知識を有する相談員を配置し、養育費の取り決めや受取についての方法の相談を行い、ひとり親家庭の生活の安定を図る。																						
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																							
養育費相談員を利用実績の多い東区に配置して実施。																							
○養育費相談																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>359</td> <td>255</td> <td>250</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6			相談件数	359	255	250								
項目	R4	R5	R6																				
相談件数	359	255	250																				
取組に対する自己評価等																							
自己評価	B	自己評価の理由	離婚前後に単発で相談を受けることが多く、相談件数は減少しているが、ひとり親家庭等に必要な相談支援の実施にはつながっており、一定の事業の効果はあると考えられるため。																				
今後の取組み方針等																							
引き続き案内チラシの配布など制度周知に努める。																							
事業名	ひとり親家庭等医療費助成			所管課	こども支援課																		
事業概要	ひとり親家庭に対し、医療費の一部を助成する。																						
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																							
・令和6年12月診療分から併用レセプトによる請求方法を可能とし、利用者の利便性向上を図った。																							
○ひとり親家庭等医療費助成																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成件数</td> <td>162,687</td> <td>165,314</td> <td>145,128</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>助成金額(千円)</td> <td>255,400</td> <td>254,456</td> <td>232,472</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6			助成件数	162,687	165,314	145,128			助成金額(千円)	255,400	254,456	232,472		
項目	R4	R5	R6																				
助成件数	162,687	165,314	145,128																				
助成金額(千円)	255,400	254,456	232,472																				
取組に対する自己評価等																							
自己評価	B	自己評価の理由	適切な医療支援を行っている。																				
今後の取組み方針等																							
・併用レセプト請求について周知を行うとともに、適切な医療費助成を継続していく。																							

事業名	(特)母子父子寡婦福祉資金貸付金			所管課	こども家庭福祉課					
事業概要	母子家庭等の経済的自立と生活の安定、児童福祉の向上を図るため各種資金の貸付を行う。 【各区保健こども課】									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
各区役所及び母子父子相談室にて申請受付を行い適正な貸付に努めた。										
○母子父子寡婦福祉資金貸付事業										
項目		R4	R5	R6						
貸付件数		180	151	124						
貸付金額(千円)		94,553	76,077	69,552						
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	ひとり親家庭等の自立促進のために必要な支援の実施につながっており、事業の効果があると考えられるため。							
今後の取組み方針等										
引き続き事業の周知を図り、経済的自立のため、適正な貸付を行う。										
事業名	市営住宅一般住宅優遇措置			所管課	市営住宅課					
事業概要	ひとり親世帯等について、市営住宅入居の定期募集において抽選優遇を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
申込者に配偶者がなく、本人とその子のみからなる世帯で現に18歳未満の子を扶養している世帯を対象に抽せん券を1枚追加している。										
取組に対する自己評価等										
自己評価	B	自己評価の理由	ひとり親世帯の申込は増加傾向にある。今後も引き続き事業の継続を行っていく必要がある。							
今後の取組み方針等										
令和7年度も同様の取組を行っていく。										
事業名	助産・母子生活支援施設措置経費(再2.2.1)			所管課	こども家庭福祉課、各区保健こども課					
事業概要	助産施設での出産や保護を必要とする母子の、母子生活支援施設への入所措置を行う。									
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容										
取組に対する自己評価等										
自己評価		自己評価の理由	再掲のため省略							
今後の取組み方針等										

事業名	養育費履行確保等支援事業	所管課	こども家庭福祉課												
事業概要	養育費の履行が適正に行われ、ひとり親家庭の生活の安定とそのこどもたちの健やかな成長に繋がるよう、「公正証書作成支援」と「養育費保証支援」を実施する。														
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容															
養育費の取り決めにかかる費用の補助を行った。															
○補助件数															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公正証書等作成支援</td><td>38</td><td>39</td><td>39</td></tr> <tr> <td>養育費保証支援</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td></tr> </tbody> </table>				項目	R4	R5	R6	公正証書等作成支援	38	39	39	養育費保証支援	0	0	2
項目	R4	R5	R6												
公正証書等作成支援	38	39	39												
養育費保証支援	0	0	2												
取組に対する自己評価等															
自己評価	B	自己評価の理由	ひとり親家庭等に必要な支援の実施につながっており、事業の効果があると考えられるため。												
今後の取組み方針等															
引き続き案内チラシの配布など制度周知に努める。															

基本目標4. 支援が必要な家庭を支える体制づくり

(1)概要

本市では、各区役所窓口や個別相談窓口において、子育ての悩み・相談対応や子育て情報の発信を行うとともに、地域の子育て支援センターや児童館等を「子育てほっとステーション」と位置づけ、子育ての不安・負担感の解消に努めてきた。しかし、支援が必要な家庭ほど孤立化しやすく、情報が届かない場合もあること、また、自ら困難を発信できない状況にある子育て家庭も存在する。加えて、子ども自身の悩み等にも対応する相談機能も必要である。

そこで、妊娠・出産、育児、就学、就労等、各ステージに応じ、必要とする情報が必要とする家庭等に届くような情報提供と相談対応、行政内部での情報共有、さらには、関係機関や地域も含めた支援のネットワーク構築を図る。

取組内容

- ・公的な相談体制の整備・公的機関の情報共有と連携
- ・地域・関係機関との連携・ネットワークづくり など

(2)検証指標

内容	基準年	実績							目標
		H29	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
スクールソーシャルワーカーが支援する児童生徒の状況の改善率(%)	53.4	47.1	51.8	33.0	46.8	51.0	51.2	60.0	

(3)令和6年度(2024年度)の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策(1)相談事業・情報提供

施策①相談体制整備・情報提供の充実

事業名	母子・父子自立支援プログラム策定事業(再3.1.1)	所管課	こども家庭福祉課
事業概要	ひとり親家庭の親等で、就労意欲がありながら十分な就労が行えていない者に対し、相談員が面接等を実施し個人毎の自立支援計画書を作成し、関係機関等との連携を取りながら、個別毎に継続的な就労支援を行う。		

令和6年度(2024年度)に講じた取組内容

取組に対する自己評価等				再掲のため省略
自己評価		自己評価の理由		
今後の取組み方針等				

事業名	養育費相談員設置経費(再3.2.1)	所管課	こども家庭福祉課
事業概要	養育費に関する専門知識を有する相談員を配置し、養育費の取り決めや受取についての方法の相談を行い、ひとり親家庭の生活の安定を図る。		

令和6年度(2024年度)に講じた取組内容

取組に対する自己評価等				再掲のため省略
自己評価		自己評価の理由		
今後の取組み方針等				

事業名	合同就職説明会開催経費(再3.1.1)	所管課	雇用対策課
事業概要	市役所本庁舎14階で合同就職面談会を開催する。		

令和6年度(2024年度)に講じた取組内容

取組に対する自己評価等				再掲のため省略
自己評価		自己評価の理由		
今後の取組み方針等				

事業名	若者・ヤングケアラー支援センター運営	所管課	こども家庭福祉課
事業概要	課題を抱える若者やヤングケアラーに関する相談に応じ、関係機関の紹介、情報の提供及び助言を行うとともに、必要に応じて同行支援や訪問相談を実施。また、若者・ヤングケアラーのための居場所を設置している。		

令和6年度(2024年度)に講じた取組内容

令和6年9月に「こども・若者総合相談センター」を廃止し、10月に「若者・ヤングケアラー支援センター」を設置した。課題を抱える若者やヤングケアラーに関する相談に応じ、関係機関の紹介、情報の提供及び助言を行うとともに、同行支援や訪問相談などに取り組んだ。また、若者やヤングケアラーが安心して自由に過ごせる居場所の提供を行った。なお、「こども・若者総合相談センター」にて受け付けていたこどもからの相談については、「若者・ヤングケアラー支援センター」開設後、こどもホットラインにて受け付けている。

○こども・若者総合相談センター(R6.10~若者・ヤングケアラー支援センター)

項目	R4	R5	R6
相談件数	2,635	2,212	964(上半期) 574(下半期)

取組に対する自己評価等

自己評価	B	自己評価の理由	課題を抱える若者・ヤングケラーリに関する様々な相談について、情報提供や助言等を行ったほか、周知や広報・啓発を実施した(令和6年度28件)。
------	---	---------	-----------------------------------------------------------------------

今後の取組み方針等

若者・ヤングケアラー支援センターの周知や広報・啓発活動を継続するとともに、オンラインによるヤングケアラーサロンおよびピアサポート等を実施し、相談支援体制の強化を図っていく。

事業名	妊娠期から子育て期にわたる相談事業	所管課	こども支援課
事業概要	妊娠期から子育て期にわたる相談に対応する		

令和6年度(2024年度)に講じた取組内容

令和6年4月に設置したこども家庭センター内において専門職等を配置し、妊娠期から子育て期にわたって相談対応等を行い、切れ目のない支援体制を整えた。

○各区保健指導(健康相談)等延べ件数

項目	R4	R5	R6
相談件数	13,335	15,843	14,083

取組に対する自己評価等

自己評価	B	自己評価の理由	子育てやこどもにまつわる悩みや相談は多種多様化しており、不安を抱える母子が一定数存在する。このような中、対応する職員のスキルアップや関係機関との連携強化が求められる。
------	---	---------	-------------------------------------------------------------------------------------

今後の取組み方針等

令和6年4月に設置されたこども家庭センターの母子保健機能において、妊娠期から子育て期にかけて全ての妊娠婦、子育て家庭へ一体的に相談支援を行う。また、必要に応じて、児童福祉機能と合同ケース会議等を行い、連携して支援を行う。

事業名	夜間・休日こども・若者総合相談経費		所管課	こども家庭福祉課				
事業概要	夜間・休日等閉庁時におけるこども・若者に関する電話相談及び児童相談所の時間外電話対応を行う。							
令和6年度(2024年度)	夜間・休日こども・若者相談はR3.3.31で終了。							
取組に対する自己評価等								
自己評価		自己評価の理由						
今後の取組み方針等								
事業名	福祉総合相談支援センター・自立相談支援センター		所管課	保護管理援護課				
事業概要	'熊本市福祉相談支援センター・生活自立支援センター'にて、福祉の総合相談や生活困窮者の相談にワンストップで対応する。							
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容								
福祉にかかる総合的な相談や、生活困窮世帯の相談を受け、必要な制度や支援の利用を促している。経済的に困窮した世帯からの相談が多数あり、給付金や各種貸付の受付、決定業務を実施した。								
○熊本市福祉相談支援センター・生活自立支援センター								
項目		R4	R5	R6				
相談件数(計)		14,333	11,277	10,731				
相談件数(中央区)		6,177	4,497	5,598				
相談件数(東区)		5,001	2,946	3,218				
相談件数(南区)		3,155	3,834	1,915				
取組に対する自己評価等								
自己評価	B	自己評価の理由	相談件数は、新型コロナウイルス感染症流行に伴い急激に増加した後、令和3年度をピークに減少傾向にあるが、一方で、相談件数に占める支援決定数の割合は増加している。					
今後の取組み方針等								
今後は、制度の周知等を強化することで対象者の掘り起しに努めながら、対象者に対してより積極的に支援プランの作成を行う。その過程で、特に子育て世帯については、貧困の連鎖防止の観点から、必要な教育支援制度等に切れ目なくつなぐなどの支援を行っていく。								

事業名	家庭教育推進経費		所管課	地域教育推進課												
事業概要	子を持つ保護者を中心に、家庭教育についての学習機会を提供するとともに、その重要性について啓発する。															
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児から中学生までの保護者に対し、家庭教育についての学習機会を提供する「家庭教育セミナー」を実施した。 ・家庭環境のあり方、親として心構え、子どもへの接し方、働きかけ方、発達段階で生じる特性の理解等をテーマとした講演会への講師派遣や、保護者同士の相互理解を促進し、絆を深めるためのワークショップの進行役の派遣を行った。 ・参加者に対しアンケートを取り、ニーズを把握した。 ・保育園へも家庭教育セミナーの案内チラシを配布したり、熊本市教育センターのYoutubeチャンネルでもセミナーの動画を配信し、市民への周知拡大を図っている。 																
取組に対する自己評価等																
自己評価	B	自己評価の理由	・家庭教育セミナーの実施回数は、前年度15回から今年度26回と倍増近い伸びを示した。セミナー参加者や開催学校からの反応は大変好評であり、次年度も開催したいという声も聞かれた。													
今後の取組み方針等																
<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の、家庭教育セミナーの実施希望時期が9月～11月に集中し、リクエストに応じた講師の選定、配当がスムーズにかないこともあった。講師、進行役をお願いできる人材の発掘、人材バンクの充実が今後の課題である。 																
事業名	子育て支援情報提供事業		所管課	こども政策課												
事業概要	「結婚・子育て応援サイト」やホームページの運用、「満1歳おめでとうカード」を満1歳時に送るなど、適切な時期に必要な情報提供を実施する。															
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容																
<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市結婚・子育て応援サイト等において、各種支援制度やイベント、病児・病後児施設や保育所の空き状況など、子育て等に必要な情報を発信した。特に、子育て応援団体等の団体情報やイベント情報については、サイトに掲載するとともに市公式LINEなどで配信を行うなど、利用者へのツヅキ型広報にも取り組んだ。 ・また、満1歳おめでとうカードを月に1回、満1歳を迎えるお子さんに送付し、子どもの預かりや予防接種についての情報を提供した。 																
○子育て支援情報提供事業																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て応援団体情報発信数(件)</td> <td>207</td> <td>357</td> <td>419</td> </tr> <tr> <td>おめでとうカード発送数</td> <td>5,539</td> <td>5,590</td> <td>5,237</td> </tr> </tbody> </table>					項目	R4	R5	R6	子育て応援団体情報発信数(件)	207	357	419	おめでとうカード発送数	5,539	5,590	5,237
項目	R4	R5	R6													
子育て応援団体情報発信数(件)	207	357	419													
おめでとうカード発送数	5,539	5,590	5,237													
取組に対する自己評価等																
自己評価	A	自己評価の理由	子育て応援団体の登録数に加え、団体が開催するイベント等の情報発信数も年々増加していることから、子育て情報の充実が図られているため。													
今後の取組み方針等																
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も子育て応援団体等の団体情報やイベント情報をサイトに掲載するとともに市公式LINEなどで配信を行い、利用者へのツヅキ型広報にも積極的に取り組む。 ・また、結婚支援に関する専用サイトの開設にともない、子育て支援情報の発信に特化したサイトへの改修を行い、より便利でわかりやすい情報発信を行う。 																

事業名	子どもの権利サポートセンター運営経費		所管課	子どもの権利サポートセンター				
事業概要	学校内外を問わず、子どもの権利擁護に係る様々な事案の相談を受け、解決に向けた取組を行う。							
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容								
相談窓口「こどもホットライン」にて電話・メール等による相談を受け、ケースに応じた支援策をトータルコーディネートするなど関係部署と連携して解決に取り組んだ。また、NPO法人と連携した24時間365日対応のチャット相談を実施した。 相談カードの配付に加え、市立小中学校の学習用タブレットにこどもホットラインのアイコンを設定するなど認知度向上に取り組み、また、小学校低中学年を対象にはがき相談を開始するなど、相談の容易性の向上を図った。								
○こどもホットライン								
項目		R4	R5	R6				
相談件数			146	298				
取組に対する自己評価等								
自己評価	A	自己評価の理由	取組の結果、相談方法等の周知が図られ、相談件数の増加につなげることができた。					
今後の取組み方針等								
引き続き、相談窓口の認知度や相談の容易性を向上させるとともに、相談件数の増加や複雑な事案等を想定した相談員のスキルアップ及び関係部署と連携した総合的・重層的な支援に取り組んでいく。								
事業名	妊娠相談支援体制強化事業		所管課	妊娠内密相談センター				
事業概要	性や生殖に関するライフステージに応じた切れ目のない健康支援を実施するため、思春期、妊娠・出産、不妊・不育等に関する専門的な相談支援や、生殖や妊娠・出産に係る正しい知識等に関する講演会、性教育を行う専門家等に対する研修会等を実施する。							
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容								
・予期せぬ妊娠に悩む方等に対し、電話やメール、訪問等による相談支援を行った。 ・生殖や妊娠・出産に係る正しい知識等に関する講演会、性教育を行う専門家等に対する研修会を実施した。								
○妊娠相談支援体制強化事業								
項目		R4	R5	R6				
相談件数		-	666	745				
取組に対する自己評価等								
自己評価	B	自己評価の理由	・相談窓口として広報に取り組み、相談件数が増加した。 ・性や生殖に関する講演会や研修会を行い、多くの方にご参加いただいた。					
今後の取組み方針等								
予期せぬ妊娠に悩む方等に対する相談支援及び性に関する正しい知識等の普及啓発に継続して取り組む。								

(3)令和6年度(2024年度)の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策(2)関係機関等との連携・活動支援

施策①関係機関の連携・活動支援

事業名	こども食堂関連団体支援(再2.1.3)		所管課	こども政策課
事業概要	子どもの貧困や子どもの孤食、子どもの居場所づくり、食育、多世代交流の機会等を目的に開催される地域のこども食堂のネットワークや連携・情報共有を図る。			
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容	再掲のため省略			
取組に対する自己評価	再掲のため省略			
今後の取組み方針等				
事業名	スクールソーシャルワーカー(SSW)配置事業(再1.2.1)		所管課	総合支援課
事業概要	貧困やいじめ、不登校等諸問題の積極的予防及び解消のため、スクールソーシャルによる関係機関との連携を図り、課題や環境の改善を行う。			
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容	再掲のため省略			
取組に対する自己評価	再掲のため省略			
今後の取組み方針等				
事業名	府内連携体制の強化		所管課	こども政策課
事業概要	熊本市子どもの未来応援プロジェクトの府内連携体制の強化を図る。			
令和6年度(2024年度)に講じた取組内容	関係各課において、子どもの貧困対策に関する事業の進捗状況について、共有を図った。			
取組に対する自己評価等	年1回各施策の進捗管理を行い、府内で共有することで、本市における貧困対策の着実な推進を図ることができたため。			
自己評価	B	自己評価の理由		
今後の取組み方針等	今後も、適宜、情報共有・連携を図りながら、子どもの貧困対策に取り組む。			

事業名	子どもの未来応援基金関係経費	所管課	こども政策課
事業概要	子育て支援活動や子どもの健全育成活動等を展開する団体等へ助成を行う。		

令和6年度(2024年度)に講じた取組内容

令和6年度はこども食堂を運営する団体をはじめ62団体に6,734千円助成した。また、新たに高校生世代3,032人に自転車ヘルメット購入費助成を行うとともに、保育園、幼稚園、児童養護施設等357施設へ玩具等の購入支援を行った。

○子どもの未来応援基金

項目	R4	R5	R6
助成団体数	34	41	62
助成金額(千円)	3,479	4,630	6,734

取組に対する自己評価等

自己評価	A	自己評価の理由	助成団体数および助成金額は毎年増加傾向にあり、かつ申請者からも有効に活用している旨の声をもらっているため。
------	---	---------	-------------------------------------------------------

今後の取組み方針等

令和7年度は、令和6年度に引き続き、子どものヘルメット購入費助成を行うとともに、新たに放課後児童育成クラブにおける玩具等の購入支援を実施する。また、基金のさらなる活用について検討していく。

事業名	子育て支援ネットワーク推進経費(再2.2.1)	所管課	こども支援課
-----	-------------------------	-----	--------

事業概要	校区に設置されている「子育て支援ネットワーク」により、それぞれの地域の実情に応じた子育て支援活動を展開する。
------	--------------------------------------------------------

令和6年度(2024年度)に講じた取組内容

取組に対する自己評価等

自己評価		自己評価の理由	
------	--	---------	--

再掲のため省略

今後の取組み方針等

--